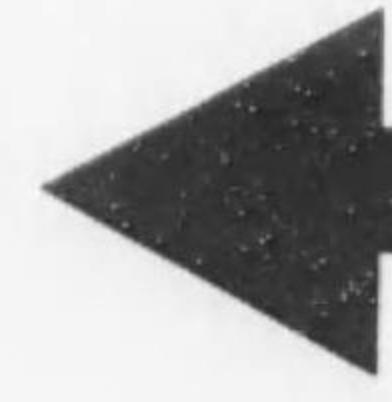


6 7 8 9 18  
50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 18

始





特 116  
618

市  
要  
覽

大正  
15. 6. 5  
内交



## 吳市要覽目次

一	沿地	二、一
農產	戶數及人口	三、二
畜產	民革	勢
水產	現住者職業	四
財政	市政機關	五
工商業	市役所職員	六
商業會議所	市會、市參事會	七
工業聯盟	町總代聯合會	八

一一一六六五四四二二一七六六五四四二一  
一一一八七五四五二二一七六六五四四二一

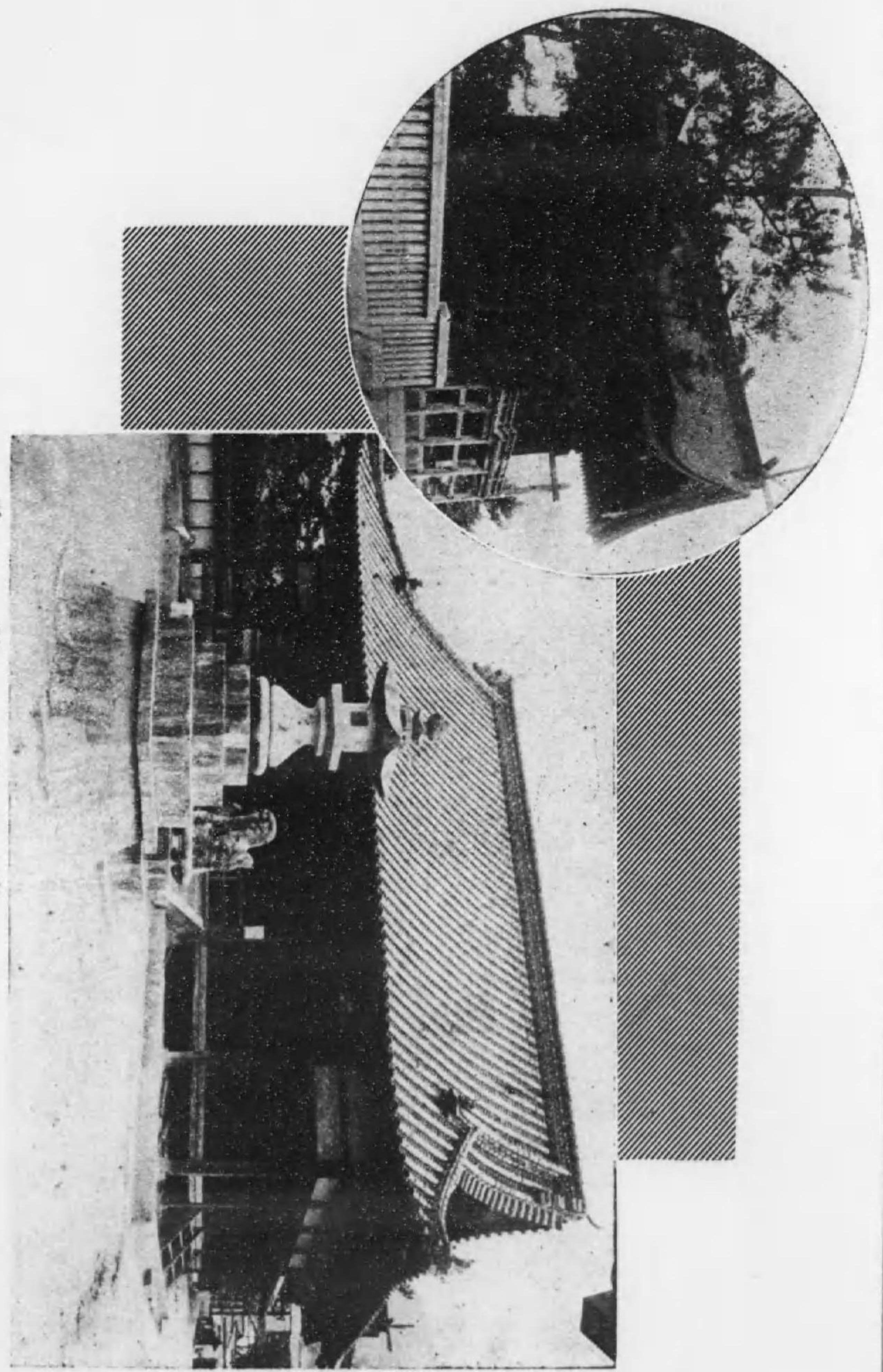
會社及金融	電瓦斯	電郵	電信	警報	衛生	上下水道	水道	聯合衛生組合	生防	八
會社及金融	電瓦斯	電郵	電信	警報	衛生	上下水道	水道	聯合衛生組合	生防	八
會社及金融	電瓦斯	電郵	電信	警報	衛生	上下水道	水道	聯合衛生組合	生防	八
會社及金融	電瓦斯	電郵	電信	警報	衛生	上下水道	水道	聯合衛生組合	生防	八
會社及金融	電瓦斯	電郵	電信	警報	衛生	上下水道	水道	聯合衛生組合	生防	八

一一、社會事業	一
市立職業紹介所	一
公設市場	一
市立託兒所	一
公設質屋	一
住宅組合	一
社會事業團體	一
吳同濟義會	一
吳保護感化樹德會	一
海軍々人ホーム	一
吳海兵寮	一
其他	一
二二、神社及宗教	二
神寺教說	二
附錄	二
官署	二
名蹟及勝地	二
二三、社會事業	三
二四、社會事業	四
二五、社會事業	五
二六、社會事業	六
二七、社會事業	七
二八、社會事業	八
二九、社會事業	九
二一〇、社會事業	一〇

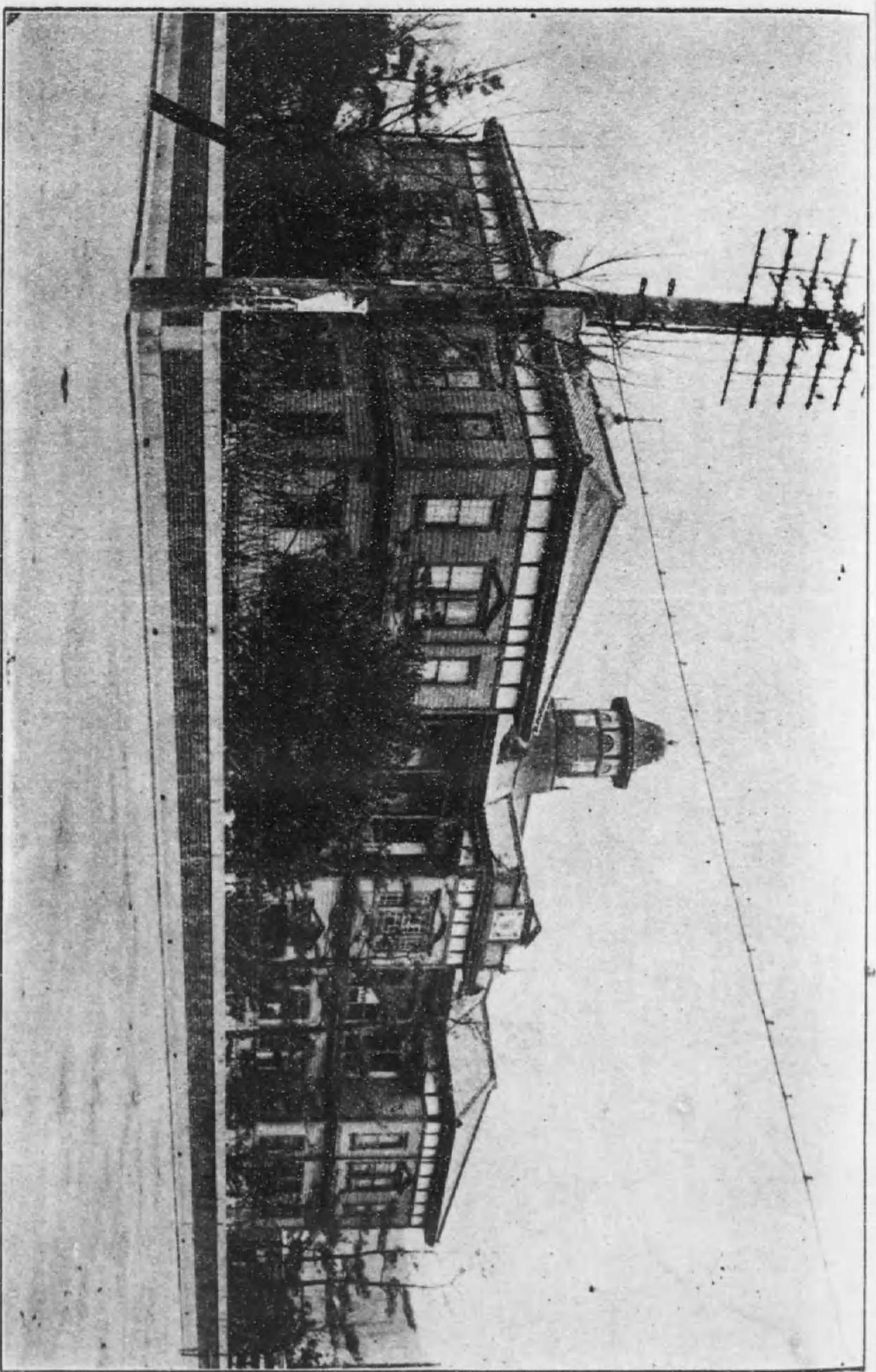
近郊に於ける勝地及要地  
吳市街及附近地圖

四

五三

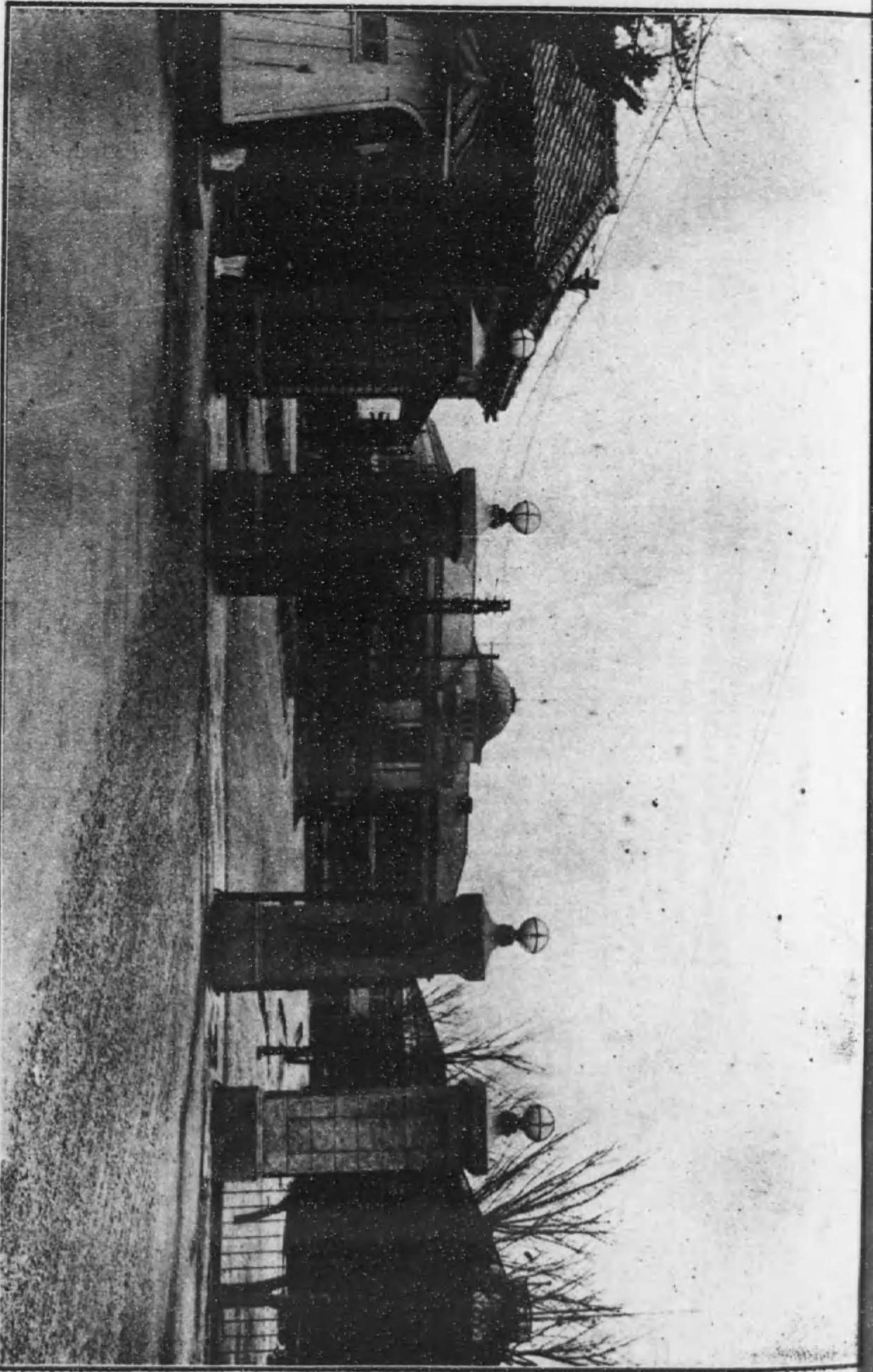


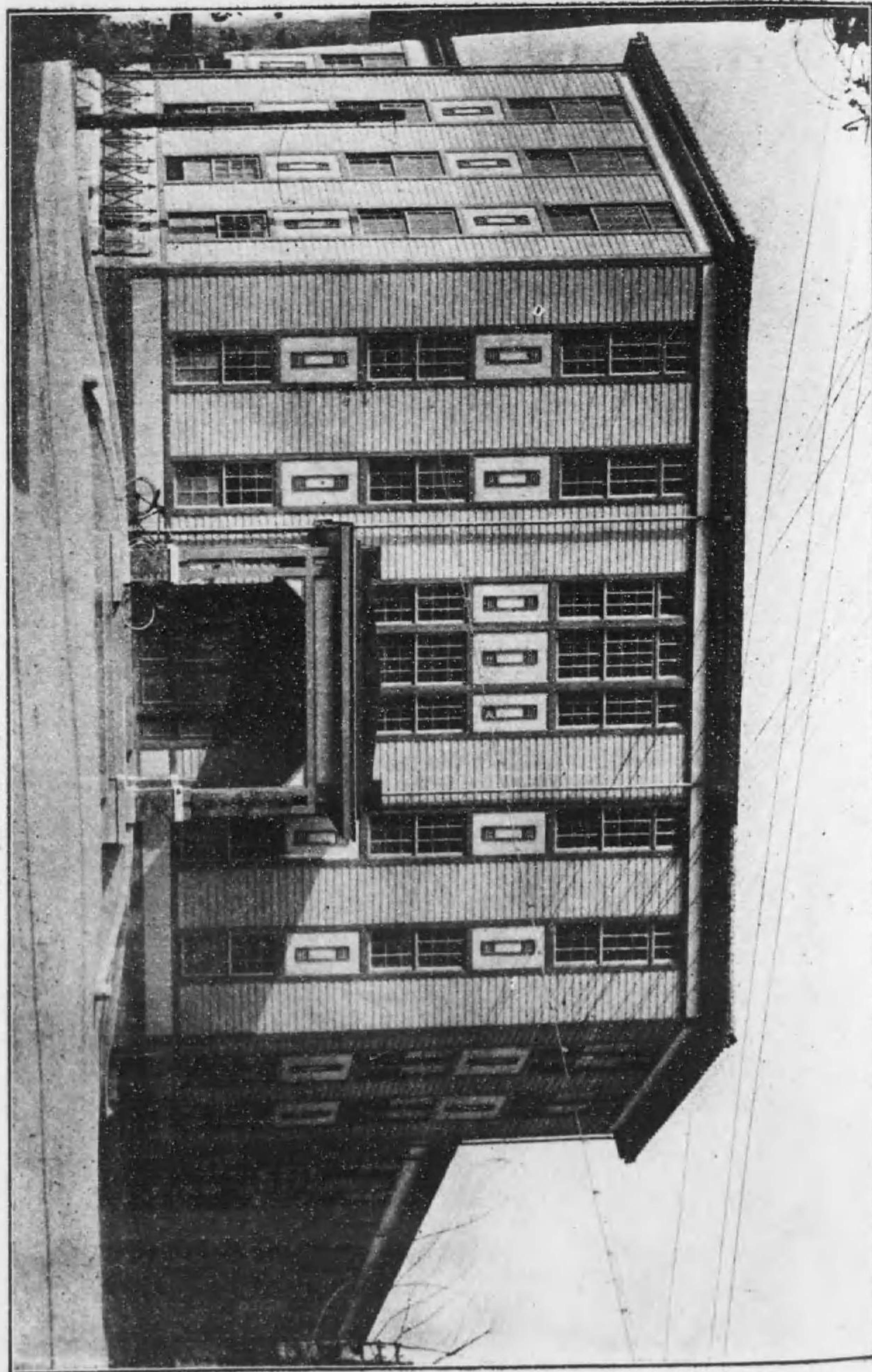
社 神 山 也



所役市吳

吳鎮守府





院 汗 合 組 濟 共 軍 海

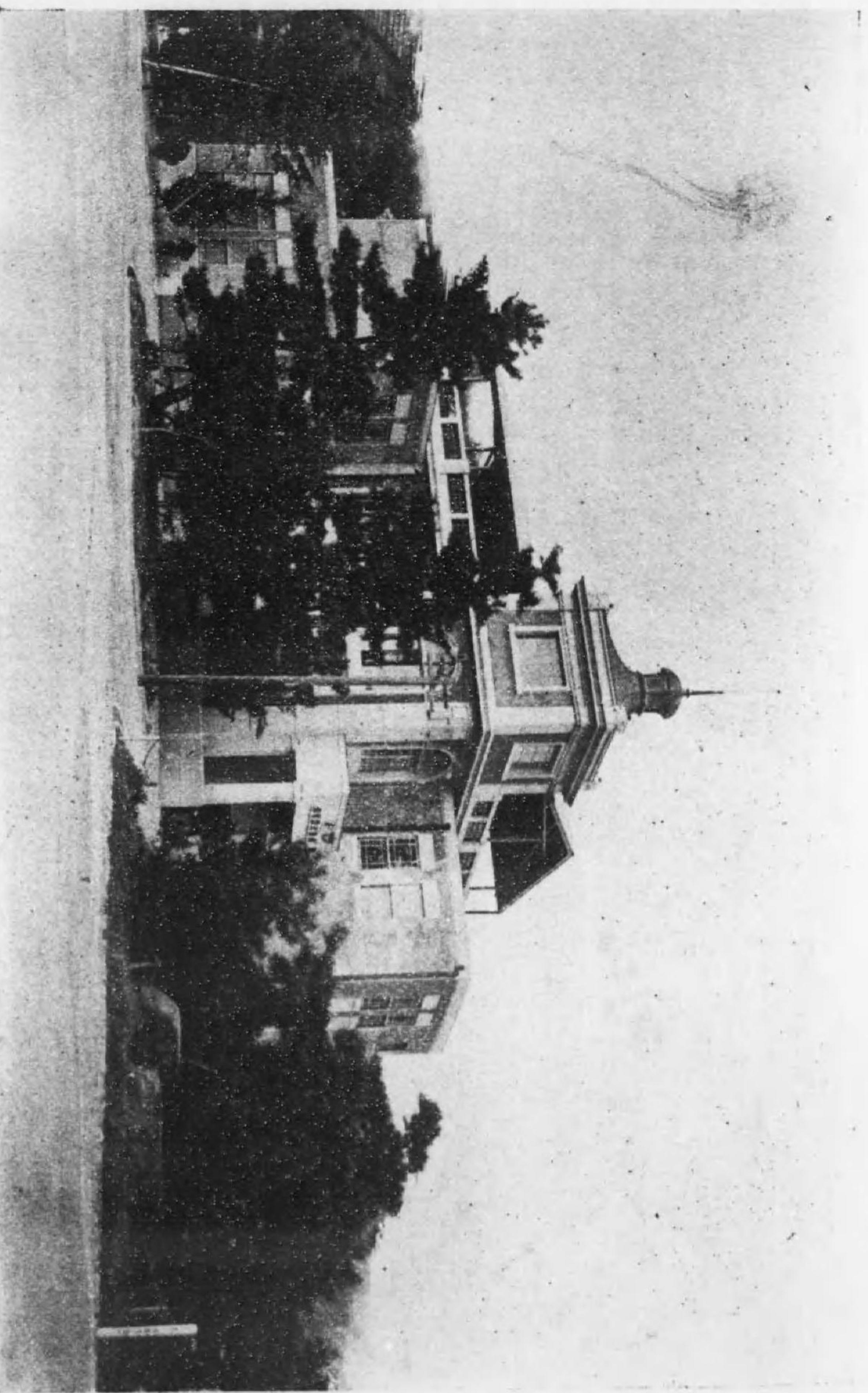
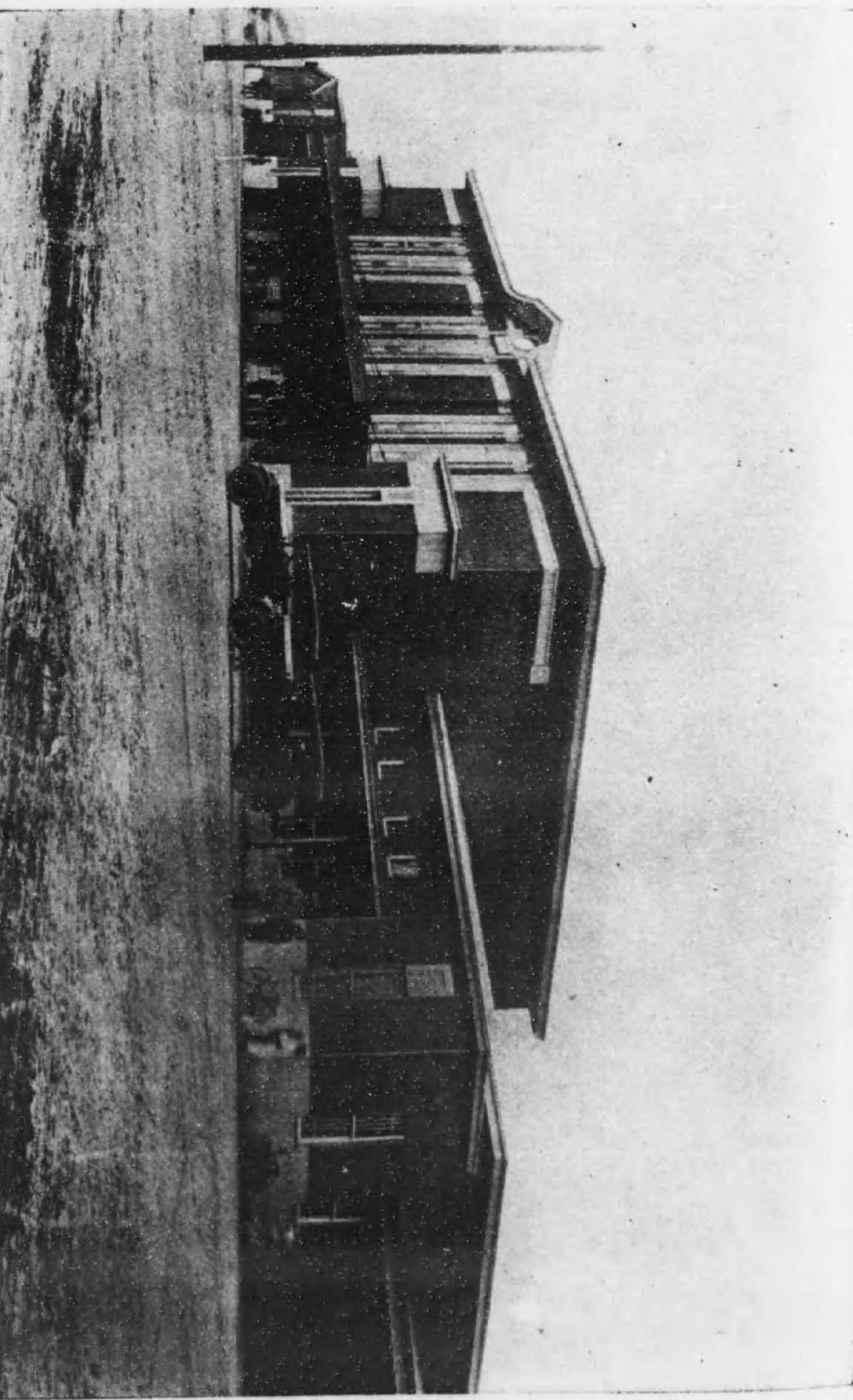
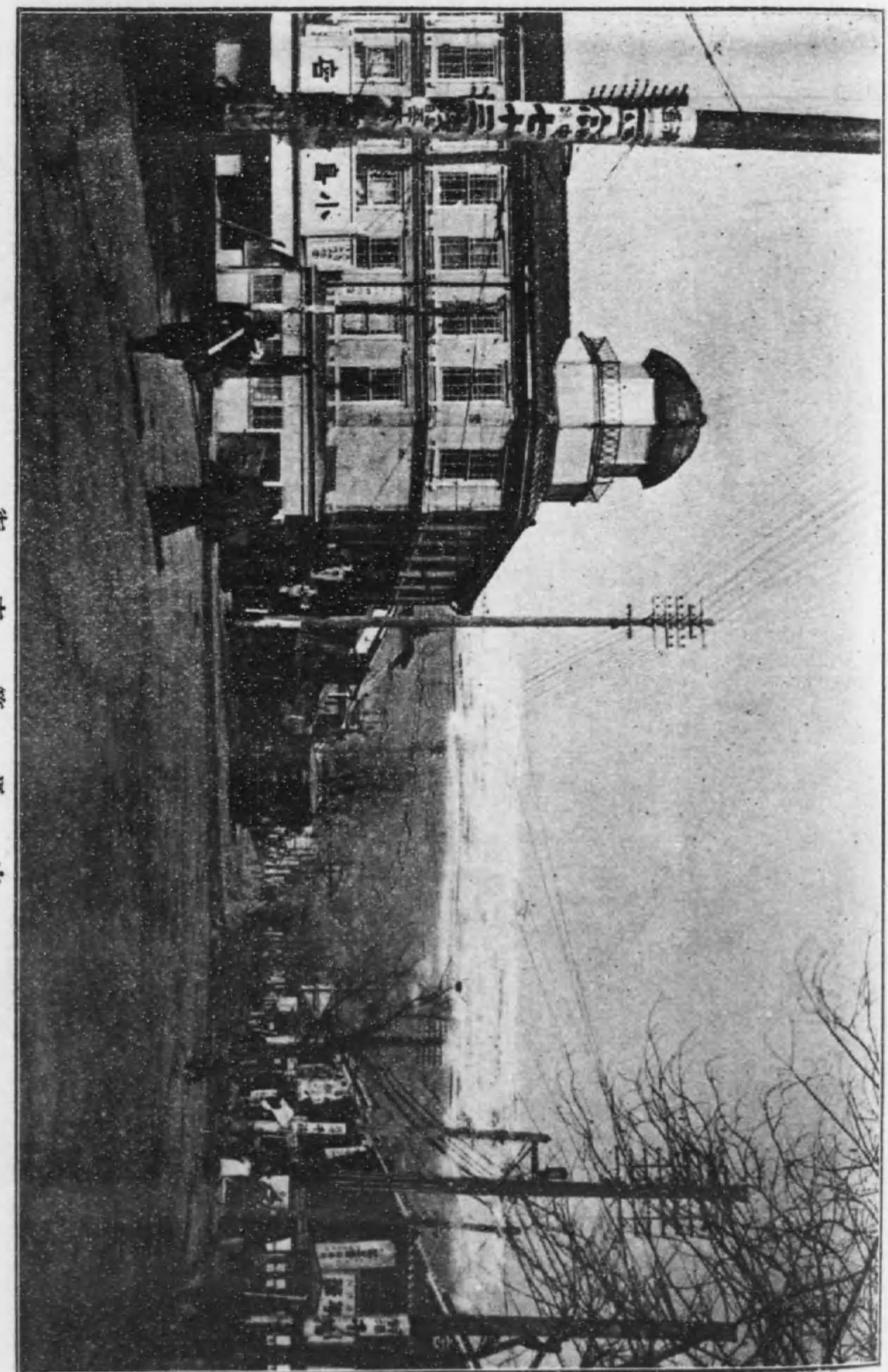


圖 57

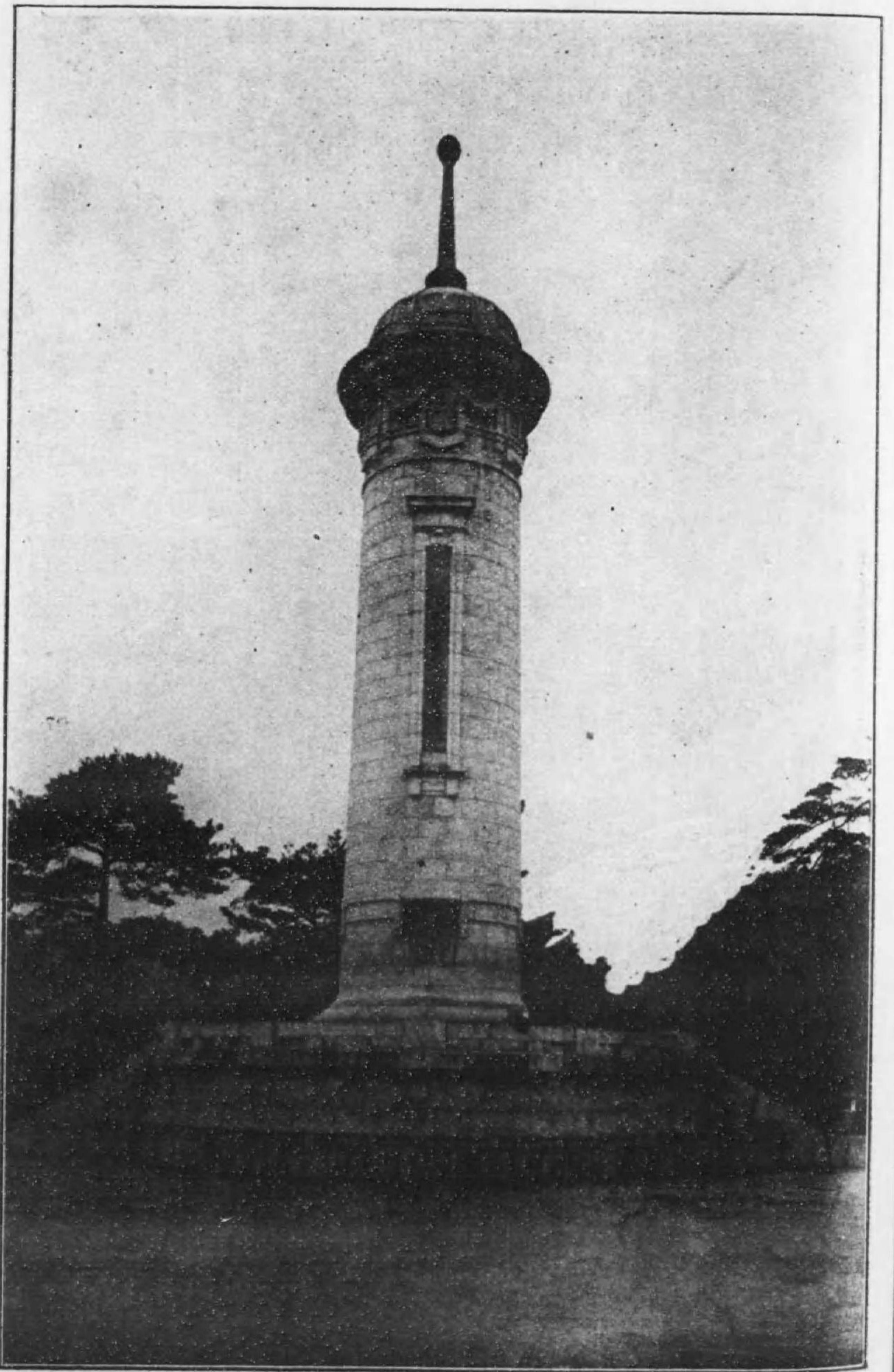


解

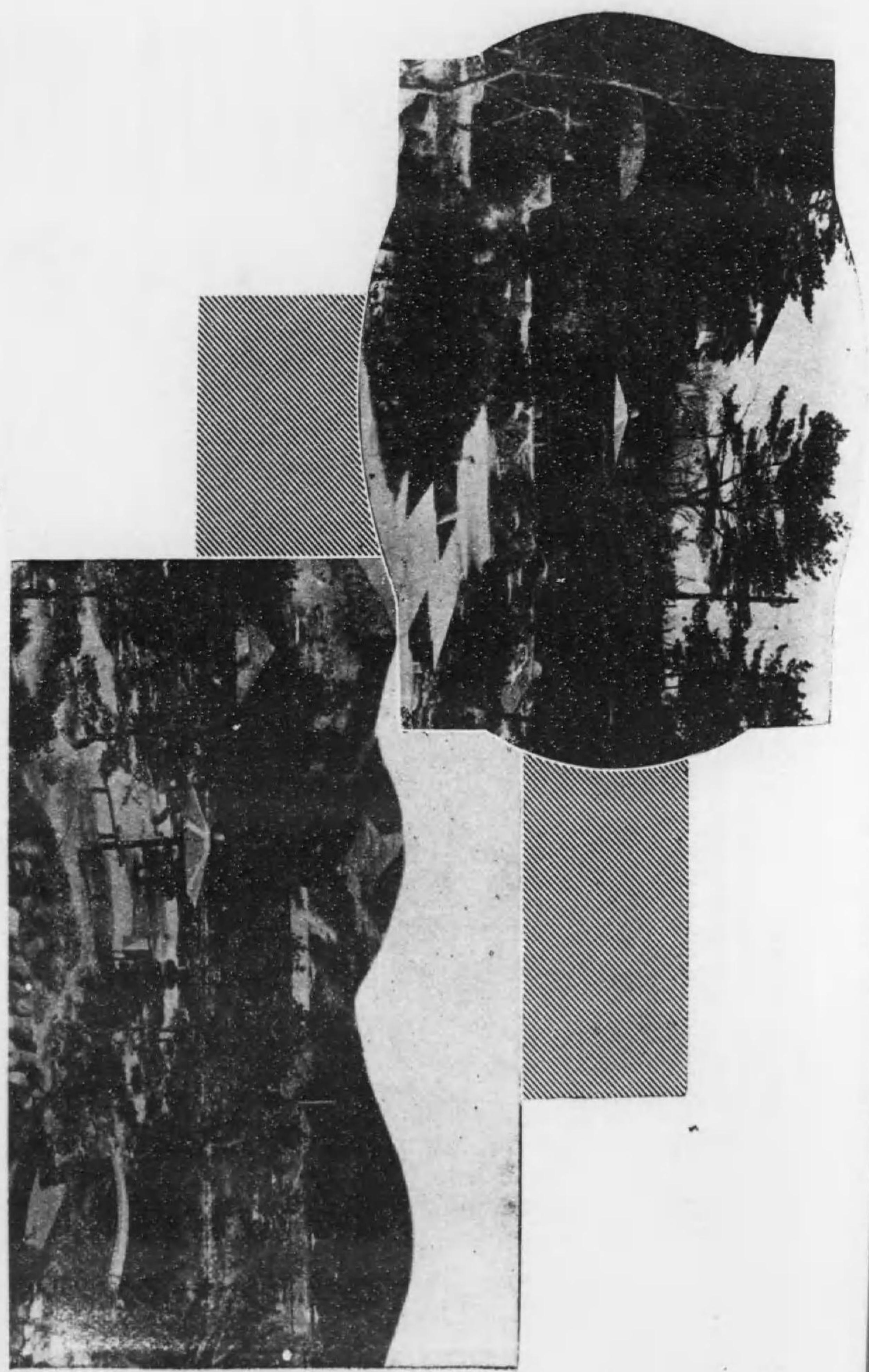
究

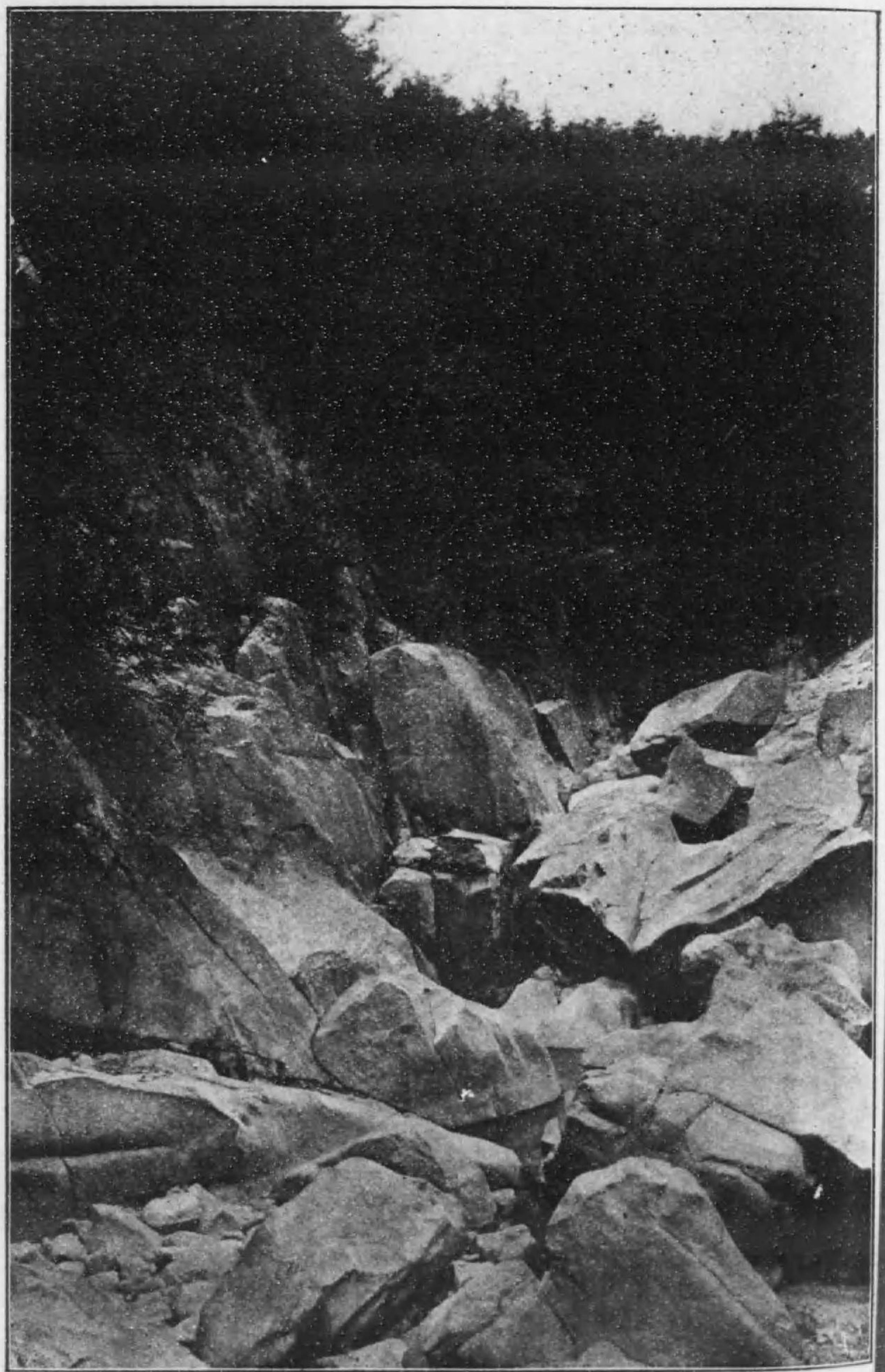


街市筋通本



記念艇水潜宮の碑





瀧の河二

## 吳市要覽

### 一 地勢

我國文化の搖籃たる瀬戸内海は世界の海上公園として、變化極まりなき島影と、其の曲折に富む水路の妙趣とは、共に人の推賞措く能はざる所にして、殊に海國としての我が國が數度の大戰に、常に國防の策源地となれる我が吳灣は江田島、倉橋島、及び能美島の三島嶼によりて抱擁せられ、婉然一大湖水の觀を呈し、内海中の中樞を把握する所なり。

吳灣を抱いて、背後の地勢を形成するものは、北方に突兀として聳ゆる灰ヶ嶺の山巒にして、西走して二河山となり、鳶が岡、平原山、觀音山、休山となりて吳市の西部を劃し、南走して神原及警固屋町後方の丘陵を起伏し、鍋崎に至つて盡くるもの即之なり。

我が吳市は、實に此の西北及び東部を境する山嶽及丘陵帶と、其の前面に展開する内海の水によつて成せる天恵の要地に育てられ、平坦部より丘陵地の斜面にかけて發展せる都市にして、東は賀茂郡阿賀町に隣りし、南は安藝郡警固屋町に續き、西は丘陵を隔てゝ安藝郡吉浦町に接し、北は灰ヶ嶺を越えて、賀茂安藝二郡を控へ、其の廣袤極東和庄町字畑より、極西二川町字新宮に至る二里八町、極南宮原村より極北莊山田字惣付に至る二里十八町、此の面積一、四五方里に亘り、灰ヶ嶺を發する二河、堺、兩河川は水路を南方に進めて海に入る。

### 二 沿革

抑本市の市制施行地域は中古にありては吳の庄と呼ばれ、鎮守府設置直前迄、宮原村、莊山田村、

和庄村及び吉浦村の一部として、共に安藝郡の管轄に属したる地區にして、宮原村が港湾に沿ひたる一小里邑を形つくりたりし外、概ね農業を主とし、其内の小數者が漁業及近海の航海に從事して生활したる一寒村に過ぎざりしが茲に忽ち爆發的の發展を遂ぐべき機運に逢着せり。明治十六年二月海軍水路部より、肝付海軍少佐、三浦海軍大尉等本縣に主張し、吳灣内を始め近海各方面の測量に着手し、第二海軍鎮守府設置の候補地を求める結果、廟議は吳灣に一決、明治十七年七月十四日有栖川宮威仁親王は、河村海軍郷、樺山海軍大輔。仁禮海軍少將等を從へさせ、親しく吳灣及沿岸の形勢を視察し給ひ、明治十八年の春より愈々土地の買収に着手するに至れり。

明治十八年七月十五日大政官告示を以つて、畏くも明治天皇、廣島、山口、岡山の三縣下御巡幸あらせらるべき旨公表せられ、八月四日正午鳳駕廣島を發して宇品に向はせ給ひ、御召汽船横濱丸に御座乗、軍艦春日の御警衛により吳灣頭に御安着玉歩を甲板上に運ばせられ、仔細に豫定地を御親閱ありて、深く其の選擇宜しきを得たるを御嘉賞あらせられたりと。

翌明治十九年海軍條例の制定あり、横須賀の外吳及佐世保に鎮守府を設置せらるゝ件公布せられ九年十一月下旬を以つて、愈々空前の大土木工事を起し、二十三年三月末大部分の工事竣成したり。海軍省が其間に支出せる工事費は實に、土木費六十一萬八千餘圓、建築費三十二萬八千餘圓に及び引續き年々巨額の國費を支出せり。

明治二十三年四月二十一日は實に吳市民の記念すべき吳鎮守府開廳式舉行の日なり。此日、明治天皇再び臨幸あらせられ、森嚴壯重なる開廳式を御親裁あらせ給ひ、新興日本の朝氣正に衝天の慨あるを啓示し給ふ。勅して宣はく

朕嚮キニ鎮守府ヲ此港ニ置ク、今親シク臨ミテ之ヲ視ル、建築事業大ニ進捗シ、軍備ノ整頓漸次其緒ニ就ク、朕沟ニ此ヲ嘉賞ス、汝等倍々精ヲ勵マシ務ヲ成シ以テ將來ノ大計ヲ全フシ庶績ノ舉ガル

### ヲ期セヨ

と、聖慮畏しとも畏し、宜なる哉、この優渥なる聖勅を一轉機として、市街の整備、道路の開鑿其他百般の基礎事業、日を逐ふて成り、幾多の困難と錯節を打開して遂に今日の盛況を見るに至れり。是より先き、明治二十一年四月一日市町村制の公布あるや、縣當局は、宮原、和庄、莊山田及吉浦の一部を併合して一丸となし、以つて共同施設に便ならしむべく、之を關係區民に諮詢したるも大勢は未だ併合の氣運に進まず、其後明治二十五年八月、和庄村は町制を布かれ、川原石方面は三十五年三月吉浦村より分離して二川町となり、一方明治二十七八年戰役後、軍港の擴張により、人口及戸數頻りに増加し、明治三十一年に於て戸數八千、人口約四萬に過ぎざりしに、同三十五年には既に戸數一萬四千、人口六萬に達し、本籍者に對し寄留者は實に五千名を凌駕するに及びたり。

かくの如き事實より、四區割據の宿弊漸く薄らぎ、年と共に精神的統一成り、遂に明治三十五年九月合併して吳町となり、越えて十月一日愈々吳町を市制施行地區に指定せられ、市役所を開廳し爾來市政は發展に發展を續け、市街は只管膨脹の一路を辿れり。

かくて明治三十六年十二月二十七日には吳海田市間の鐵道開通し、同三十八年には電話の通話を開始し、大正七年には上水道の設備完成して給水を始め、引續き吳吉浦間八百四十五間の道路改修成り今や吳燒山間及吳廣間縣道の改修中にあり。

加ふるに市民が多年翹望して止まざりし三吳線は既に其の工事に着されんとし、大正十二年七月には本市は都市計畫法適用都市として指定せられ、十四年三月三日廣、阿賀、警固屋、吉浦を包含する三千餘萬坪の地域を其の計劃區域とすべく認可あり、爾來其の調査研究に努め地域制及道路網の立案着々進捗しつゝあり、從つて市街電車の如きも本市を中心として、吉浦、警固屋、阿賀、廣を連絡せんとする計畫あり。海運は河原石を中心に吉浦、阿賀及附近の島嶼との間に交通漸く繁く、グレート

吳市建設を理想として、市民は上下一致協力し、産業立市の旗幟高く、軍縮による打撃を挽回すべく努力しつゝあり。

### 三 市 民

四

#### 戸 数 及 人 口

軍港創設當時（明治二十年調査）に於ては僅かに戸數三千五百二十五、人口一萬五千五百五十八に過ぎざりしも、市制實施以後の膨脹は著しく、累年激増して次の如き経過を採り、今や戸數二萬八千餘人口は十五萬を算するに及べり。

人世 口帶	明治三十五年	明治四十年	大正元年	大正五年	大正十年
戸 口數	三、八〇九	二、七四二	二、六八三	三、四八九	六、二四三
人 口數	三七、七九九	九二、六二五	一、一七、五六〇	二、五五、三五二	一、四二、一一
大正十一年	三七、七九九	九二、六二五	一、一七、五六〇	二、五五、三五二	一、四二、一一
大正十二年	三七、七九九	九二、六二五	一、一七、五六〇	二、五五、三五二	一、四二、一一
大正十三年	三七、七九九	九二、六二五	一、一七、五六〇	二、五五、三五二	一、四二、一一
大正十四年	三七、七九九	九二、六二五	一、一七、五六〇	二、五五、三五二	一、四二、一一
大正九年十月一日現在	二八、二六八	一三〇、三五四	二九、八二三	一三九、三八〇	一、四八、四五五
大正十四年十月一日現在	二八、二六八	一三〇、三五四	二九、八二三	一三九、三八〇	一、四八、四五五

右は公簿による各年度末現在の調査によるものなるも、兩度の國勢調査の結果は次の如く示さる

（備考）大正十四年度に於て人口に稍減少を見たるは軍備縮少の影響なりとす。

#### 現 住 者 職 業

本市の現住者は其の大半は海軍工廠其他工業從業員にして商業に從事するもの之に次ぎ、公務員及農業從業者の順序となる。即ち次の如し。

#### 現 住 者 職 業 別 (大正十三年度調査)

分類	戸 数	人							
		男	執業者	女	計	男	執業者	女	計
農業	一、九九五	三、九六〇	五、九二	二、二四六	九、一九九	一、九九五	三、九六〇	五、九二	二、二四六
水産業	二、二四七	一、一八五	二、二七六	一、一五九	二、二四六	二、二四七	一、一八五	二、二七六	一、一五九
工業	五三、二八三	一、一〇〇	二、三八	一、一〇七	二、四七六	三七、一二	一、一〇七	二、四七六	三七、一二
商業	二八、八四七	一、七三	八八四	九、七四二	二二四	一、五八	三、七七四	二三三	一、五八
其他	八三、一三〇	一、二六五	四、一一	五、五二	二四、二二八	一、二六一	四一、六五	二〇七	三、七七四
公務員	二七、四四二	二、五四〇	二、二三三	五、五四一	九、八二〇	七三	五、八七九	四〇	九、八二〇
軍人	四二、三〇二	三、四五五	二、二三三	二、二〇七	八、五四三	八一	一五、七〇六	一五、七〇六	八、五四三
自衛隊	六六、七四二	五、九六五	四、四五七	四、四五八	一、八七六	一、八七六	三五、三六	三二	一、八七六
交通	七二、二三〇	七、二三〇	八、五六八	七、二三〇	六六、九六七	三八	三八	四一八	六六、九六七
水軍	八五、八七三	一五〇、八七三	一五〇、八七三	八、五六八	三六、六四〇	三八	三八	三八	三六、六四〇
鐵工	三三、二八二	一五〇、二九九	一五〇、二九九	七、二三〇	三、一三七	三三	三三	三三	三、一三七
機械	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	二〇、〇五九	二〇、〇五九	二〇、〇五九	二〇、〇五九	二〇、〇五九
工場	一、一九九	一、一九九	一、一九九	一、一九九	一、一八六	一、一八六	一、一八六	一、一八六	一、一八六
農業	一、一九九	一、一九九	一、一九九	一、一九九	五、六二五	五、六二五	五、六二五	五、六二五	五、六二五

## 四市政機關

六

### 市役所職員

明治三十五年十月一日市制を施行せられ、同日市役所開廳、三十六年二月を以つて市政の諸機關全く成る。當時の職員は市長以下七十二名、爾來二十數星霜、市政は愈々複雑となり、今や廳舍内外に勤務するもの百五十餘名、尙且繁忙を極むるに至れり、而して開廳以來の市長、助役、及收入役は左の如し。

次序	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
第一次	佐久間義一郎	明治三十六年二月二日	裁可		明治三十六年六月八日	死去	
第二次	荒尾金吾	明治三十六年八月十二日	裁可		明治四十二年八月十一日	任期満了	
第三次	同澤原俊雄	明治四十四年十一月二十日	裁可		明治四十四年八月廿八日	病氣退任	
第四次	同澤原俊雄	大正四年十二月九日	裁可		大正四年十一月十九日	任期満了	
第五次	天野健太郎	大正六年八月十七日	裁可		大正六年六月十一日	辭任裁可	
第六次	春藤嘉平	大正十一年二月二日	裁可		大正十年八月十六日	任期満了	
第七次	橋本正治	大正十四年四月二十四日	裁可		大正十四年一月十六日	辭任裁可	
第八次							

### 市長

次序	氏名	就任			辭任		
		年	月	日	年	月	日
第一次	天野健太郎	明治三十六年二月五日			明治三十八年九月二十七日		
第二次	岡村倫造	明治三十八年十二月九日			明治四十四年十二月八日		
第三次	同澤原俊雄	明治四十四年十二月十二日			大正四年十二月十一日		
第四次	同澤原俊雄	大正五年一月十七日			大正六年九月八日		
第五次	天野健太郎	大正六年十一月九日			大正九年七月十日		
第六次	同澤原俊雄	大正九年十二月二十二日			大正十一年四月二日		
第七次	天野健太郎	大正十一年四月二十六日			大正十四年六月二十三日		
第八次	天野健太郎	大正十四年八月十八日					

### 助役

次序	氏名	就任			辭任		
		年	月	日	年	月	日
第一次	渡邊逸太郎	明治三十六年二月五日			明治四十年五月十日		
第二次	青盛友太郎	明治四十年五月二十二日			大正二年五月二十一日		
第三次	同澤原俊雄	大正二年六月二十七日			大正六年六月二十六日		
第四次	同澤原俊雄	大正六年六月二十六日			大正七年五月九日		
第五次	同澤原俊雄	大正七年五月九日			大正十一年五月八日		
第六次	同澤原俊雄	大正十一年五月十七日					
第七次	同澤原俊雄						
第八次	同澤原俊雄						

### 收入役

次序	氏名	就任			辭任		
		年	月	日	年	月	日
第一次	山縣謙二	明治三十六年二月五日			明治四十年五月十日		
第二次	大野本之助	明治四十年五月二十二日			大正二年五月二十一日		
第三次	同澤原俊雄	大正二年六月二十七日			大正六年六月二十六日		
第四次	同澤原俊雄	大正六年六月二十六日			大正七年五月九日		
第五次	同澤原俊雄	大正七年五月九日			大正十一年五月八日		
第六次	同澤原俊雄	大正十一年五月十七日					
第七次	同澤原俊雄						
第八次	同澤原俊雄						

市制施行當時、即ち明治三十五年十月十五日縣告示を以つて左の如く選舉區及議員定數を定められたり。

市會

和庄區	一級	二級	三級	八
莊山田區	一一一	二三五		
宮原區		一二一	四五	
二川區			一三二	四五
計				三六四六

其後明治四十四年四月法律第六十六號を以つて改正市制發布せられ、同年九月勅令第二百三十八號を以つて市制及町村制は明治四十四年十月一日より之を施行する旨公布あり。當時一、二級の選舉區は之を撤廢せんとせしも大勢は尙之に傾かず、十月二十六日、大多數を以て一、二、三級共依然小選舉區に依る選舉區設置條令案を可決したり、當時の議員定數各區別は左の如し。

第一選舉區	一級	二級	三級	
第二選舉區	一一一	二一四五		
第三選舉區		一二二	四五	
第四選舉區			一二一	二三六
計				三六五四

大正十年四月市制改正の結果選舉權擴張せられ、二級選舉制となりしを以つて同時に多年の問題たる小選舉區撤廢を解決せんとせしも、有權者激増の結果選舉に諸種の不便あり混亂を生ずる杞憂あり

しを以つて漸進主義を探り、依然選舉區を存置して大正十二年十一月二十日左の如く改正したり。

第一選舉區	一級	二級	三級	
第二選舉區	一一一	二一四五		
第三選舉區		一二二	四五	
第四選舉區			一二一	二三六
合計				三六五四

尋で大正十三年六月十七日市會は遂に選舉區を廢止すべく決議し同七月二日其筋より認可せられた

り。  
市會創始以來の市會議長及副議長は左の如し。

第 二 次 序	姓 氏	名	當 選 年 月 日	在 任 期 間
第一 次 次 序	同佐タ木高榮	現員	有權者數	人口百ニ付有權者數
三六	三六	三六	一八、一四八人	一二、〇〇人
明治三十七年一月八日	明治三十六年一月八日			
一年	一年			

名		第第第第第第第第第第第										明治三十八年一月十日			
勸業常置委員	市委員	四	三	二	一	次	序	市會副議長	氏	勝澤	同澤	同天	同同同同	原精一	
		第	第	第	第	十九	八	七	六	五	四	三	二	一	
		十	十	十	一						十	九	八	七	六
		四	三	二	一	次	次	次	次	次	五	四	三	二	一
尚名譽職參事會員は六名の定員を以て市政執行の権機に參與する外左の市委員を常置せり。	宮 同 同 山 濱 宮 今 近 同 同	同	小	同	澤	勝	澤	同	澤	同	澤	同	澤	同	澤
	下 崎 中 藤	林 原 精	野 健 太												
	本 俊 富	芳 精	原 精												
	吉 侃 太	樹 一	登 養 精												
	良 十 三	當 選 年 月 日	一方 一												
	人 郡 二 郡 乾	明治三十六年一月八日													
	人	明治三十七年一月八日													
		明治三十八年一月十日													
		明治三十九年一月八日													
		大正九年二月九日													
		大正十三年二月四日													
		大正十四年十月廿二日													
		大正十六年七月二十一日													
		大正五年二月三日													
		明治四十五年二月三日													
		明治四十六年一月八日													
		明治四十七年一月八日													
		明治四十八年一月八日													
		明治四十九年一月八日													
		大正三年二月四日													
		大正九年二月九日													
		大正十三年二月四日													
		在 四 四 三 一一 一一													
		任 ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ													
		中 年 年 年 年 年 年 年													
		一 四 二 一 四 一 一一 一一													
		年 八 ケ 年 年 ケ ケ ケ ケ ケ ケ													
		中 月 年 半 年 年 年 年 年 年 年													
		一〇													

町總代聯合會  
明治三十七年十二月、市の告示其他の傳達徹底の爲に創設したる町總代は其後善良なる發達を遂げたるが市民の自治的觀念高まり行くに従ひ、各町村互に割據して町規の如き區々に分れ歸一する所なきを憂ふるに至り、遂に大正十四年十一月町總代聯合會を組織して其發會式を舉げたり、本會は市民の

自治的精神を喚起し、町規の統一徹底を期し、以て市政の運用を圓滑ならしむるを以て目的とするものにして、會長副會長理事及評議會員等の役員を置きて會務を處理せり、而して現在の會員は二百名に達す。

## 五 財政

本市は軍港及海軍工廠の擴張に伴ひ、戸口著しく増加したる結果、各般の施設事業の急速なる實施を促し、市の財政も逐年膨脹を續けたり、即ち市制施行當時の歳出は僅かに八萬三千餘圓なりしも、大正十五年度歳出當初豫算は優に百十三萬圓を突破せり、而して市民の百分の五十二強は海軍々人軍屬並に海軍職工及勞役者にして、其他にも擔稅力低き者多く、財產稅たる所得稅の人口一人當りの負擔額は他の都市のそれに比較して、遙かに少額なり、之に反し、軍港都市として諸般の施設殊に教育衛生の如きは一段の考慮を拂はざるべからず、市費と擔稅力の均衡に苦心を要する所以なり。

最近五ヶ年間に於ける歳入出豫算額を列記すれば左の如し。

年 度	歲 入		歲 出		人 口
	經常部	臨時部	經常部	臨時部	
大正一一	一、二三六、八三五	一七三、八八五	一、三九、七一〇	六九〇、九三〇	六八、九七〇
一二	一、〇三三、六五四	二三九、七三三	一、三三、三六六	七〇七、五八九	一、二六二、三八六
一三	一、〇四八、八〇九	二二八、四八〇	一、二八〇、九七六	八二、八九四	一、二八〇、九七七
一四	一、一三一、〇三〇	一	一、三一、〇〇〇	八二二、〇六二	一、一三一、〇〇〇
一五	一、一三二、九五二	一	一、一三一、九五二	八八七、八〇四	一、一三一、九五二
				二四四、一四八	
				一、一三一、九五二	
				一四八、四四五	

種 別	歲 度		人 員
	金	額	
直接國稅			
賣藥營業稅	一〇六、一四〇	四五、三九二	
營業稅附加稅	三二七、六一八	一	
所得稅附加稅			
實業營業稅附加稅			
縣 稅			
地 稅			
戶 稅			
觀 覽 數			
稅 割			

縣 稅	諸 稅		人 員
	金	額	
直接國稅			
賣藥營業稅	一四六、三二六	二四、八〇六	
營業稅附加稅	一六、四三三	六四、七〇六	
所得稅附加稅	九、五四五	一	
實業營業稅附加稅			
縣 稅			
地 稅			
戶 稅			
觀 覽 數			
稅 割			

右の如く擔稅力薄弱なる上に財源の涸枯せる現状に於て尙且少からざる歳出を計上し、加ふるに將來尙施設すべき緊要なる問題少からず、しかも之を爲さんとせば直に起債に依るの外他に途なく、現に一般會計に於て六萬八千二百三十八圓、特別會計に於て九十五萬三千八百七圓、計百五十六萬二千四十五圓餘の負債を有す。其の内容左の如し。

市債現在高

會計別目的現金額

合	特別會計	農業		水道施設費		市營住宅建築費		住宅組合貸付資金	
		一般會計	農業	教育、衛生費支辨	座席場改築費	住宅建築費	合營建築費	合貸付資金	
									一、五六二・〇四五
									五七〇・〇〇〇

## 六 產業

文化年間の國郡誌の記載する所によれば吳浦の物産は農産物としては唐桑、琉球芋、蕎麥、楮、麻、瀝柿の如きものにして、加工品としては麵類、麥菓子、餡、蠟燭、髮油を擧ぐべく、水産物にありては鰯、煎海鼠、煎鰯、淺利貝等の類に過ぎず、維新後に於ても、農閑副業として僅かに藁網、繩、草鞋等を造り、婦女子は網糸、練繩、編網の如き手工を主としたりき。然るに所謂吳三千石と稱せられたる農村も一朝鎮守府の用廩せらるゝや新聞の平地は宅地となり市街地と變し、農耕の範圍年々縮減せられ、市制施行の當年には既に田畠を合して五百餘町歩を餘すのみ、土着農商漁家の子弟は擧げて職工となりて就業するに及びて舊來の生業は漸次其影を潜め、小規模の家庭工業興りて農作地は僅かに市街地の郊外に其面影を止むるに過ぎざるに到り次に表記するが如く、今や主として園藝農作及果樹栽培に轉ずるに到れり。

品名	農產物	農家戸數			(大正十三年度末調査)		
		種別	本業戸		副業數	人	
			業	副業		業	副業
食用品	農產物	自作兼小作	一、二三五	二九四	八吉	一、〇六〇	六三〇
園藝農產物及果實第二	園藝農產物蔬菜及花草第三	自作	一、二三五	二九四	三七五	一、二九三	六〇三
園藝農產物果實第三	園藝農產物蔬菜及花草第一	小作	一、二三五	二九四	三七五	一、二九三	六〇三
米麥	合	計	一、二三五	二九四	三七五	一、二九三	六〇三
品名	農產物	作付反別又ハ總本數	數	量	價	額	
食用品	農產物	一、二三五	一、二三五	七、四〇三	一、二三五	一、二三五	一、二三五
園藝農產物及果實第二	園藝農產物蔬菜及花草第三	自作	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五
園藝農產物果實第三	園藝農產物蔬菜及花草第一	小作	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五
米麥	合	計	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五	一、二三五

明治二十年鎮守府設置當時に於ける牛の頭數は三百三、馬は十六頭ありしも、是等は殆んど農耕の用に供したものにして、現今に於ては主として運搬用として使役し、若くは、牛乳搾取及食用に供する目的を以つて飼養するに至れり。

一六

家畜		(大正十三年度末調査)	
種類	頭數	出產頭數	斃死
牛	四四四	八九	八九
馬	四八	一	一
豚	二五七	一一三	一〇五
合計	七四九		一六

牛乳		(大正十三年度末調査)	
搾乳業者	牛頭數	搾量	乳價
二	二三四	一、〇〇五	高
屠殺	二三四	一、〇〇五	格
合計	二三四	二、五五〇	三、二五五円

（大正十三年度末調査）	
豚	一、〇〇五
馬	一、三五
犢	一、三五
合計	九、三八四

合

計

四、二三

一五、二五三

四八〇、四七

家禽の飼養は近來益々發達し大正十四年十一月には家禽購買販賣組合の設立を見るに至れり。

(大正十三年度末調査)

家禽	
種類	飼養戸數
鶏	一、三九
鷄	三三
合計	一、三四二

（大正十三年度末調査）	
種類	飼養戸數
鶏	一、三九
鷄	三三
合計	一、三四二

合計

四、二三

一五、二五三

四八〇、四七

家禽の飼養は近來益々發達し大正十四年十一月には家禽購買販賣組合の設立を見るに至れり。

(大正十三年度末調査)

家禽	
種類	飼養戸數
鶏	一、三九
鷄	三三
合計	一、三四二

水産業者	
種別	業
漁業	撈業
主業	被業
被用者	業者
被用者	製造者
被用者	使用者

舊來吳浦の漁業は主として鰯網、手縄網、或は打瀬網にして、鰯網、鱈網之に亞げり、就中鰯網は吳灣内を専用漁場とせるも、其他は多く近海に出漁せり、而も漁場の紛争は常に絶ゆることなく明治十九年漁場の慣用は從來の慣習によりて其の優越權を與へらるゝ旨の縣令公布あり、漁民は爭ふて慣行漁場の届出をなすに當り、會々軍港設置となり、漁區は變して軍港と化し一般の入漁を禁ぜらるゝに到りしを以つて漁業は頓に衰頽し來り、明治三十六年に一千八十三名を算したりしもの、大正八年には實に其の十分の一を數ふる僅々九十六名に減少したり、今大正十三年度末の調査にかかる水産業者及水產物の數字を示せば次の如し。

本業計		副業計		合計	
漁獲物	水産物	漁獲物	水産物	漁獲物	水産物
二〇五、四四四	二三一、二四四	三九、八二〇	一六、三六一	四四五、二五五	五五、二五五

### 商工業

商工業地として必要なる地理的恩恵に與らざる本市も吳線の完成と共に漸く發達の徑路を探り、人口の増加と共に其生活の需用を充さんか爲に各種の商賈續々軒を並べ電車の開通、電信電話の架設あり近接町村との連絡漸く頻繁の度を加ふるや商業は漸次組織的となり、工業も亦漸次、家庭より工場に迄發達するに到れり。

本市の發展に伴ひ最も早く開けたるは本地物、皮革類、履物、足袋、菓子類、食用罐詰、繩帶材料の製造及び酒醤油の釀造業なり、殊に明治三十五年市制施行當時に到りては、麥程眞田、足袋、石鹼綿織物等は漸く技術上の進歩を現はし、明治三十九年には地下足袋、大正元年十一月には芙蓉靴、大正二年十二月に畫鋤の新案特許を得其の製造高も増加し來り、明治三十一年七月に創業したる高須罐詰、明治四十三年創業に係る萬年筆工業の如きは内地は勿論、海外に其の販路を擴張し、酒及び醤油の造石高も激増して我國有數の生産地たるに到り酵及び味噌の製造も亦漸く勢力を加へ、洋服裁縫、鐵工業、車輛製作業の如きも近時擡頭し來れり殊に三吳鐵道の建設、吳、廣間の電車開通等陸上の交通前

途益多望なるに刺戟せられ、軍縮によつて蒙りたる頽勢を恢復すべく自主獨往の意氣を以つて大に産業を興起せしめんとする氣運渾然として起り來りたるは實に喜ぶべき現象なりとす。

今大正二年より同八年に到る統計によるに、商家の戸數は大正二年に於て三千二百六十二戸にして同八年に到りても依然三千二百五十一戸に過ぎざるに工業家の戸數は大正二年に三百九十戸、同八年には既に五百九十五戸に増加し、大正十三年には遙かに一萬三千二百六十五戸を算するに到れり此數字は明かに本市が消費地より生産地に轉化せんとする情勢にあることを語るものならんと謂ふべし。

### 工業戸數 (大正十三年度末調査)

戸 数	人						口	
	本業	副業	計	本業	副業	合計		
三、三五	七五	二三、九六〇	二三、〇三二	五、八二七	一、〇八〇	八、七三三	二七、二二	二四、五四〇
<b>備考 海軍工廠從業員約二萬人生產額中ニ記入セス</b>								

而して本市の工業製產高は其總額一千四十五萬二千十四圓にして、其内一ヶ年十萬圓以上を生產するものを舉ぐれば次の如し。

(大正十三年度末調査)

製產品名	收量	價格	製產者數	販路
洋服	二六、四〇〇	英三、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	吾 海軍部内、市内、縣内、東京
ゴム製品	一七、〇〇〇	英三、〇〇〇	一四、〇〇〇	九州一圓、山口縣
罐詰	一七、〇〇〇	英三、九〇〇	一海軍部内	

削盤	三五、〇〇貢	一〇五、〇〇	市内、愛媛縣、中國各地
鐵工品	三五、〇〇足	一〇五、〇〇	市内、大阪
靴	三五、〇〇打	一〇五、〇〇	同
印刷及活版	三五、〇〇函打	一〇五、〇〇	東京、大阪、京都、朝鮮、臺灣、滿洲
萬年筆ペン	二五、〇〇函打	八五、〇〇	東京、大阪
軸	二五、〇〇函打	八五、〇〇	神戶
畫	二七三、一七三函打	一五、〇〇	東京、大阪、名古屋
麥稈真田鉛	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	市内、海軍
石鑪	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	市内、北海道、九州、四國、朝鮮、
製菓	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	市内、縣內、鳥取縣、東京方面
罐	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	市内、廣島縣
酒	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	東京
醬	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
油	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
類	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
子	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
水	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
鹹	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	
鉛	二七七、〇〇函打	一五、〇〇	

此外漬物、硝子製品、足袋、指物桶類、疊、靴下、製材、パン類、麵類、綿帶材料、豆腐、蒟蒻類等の產額は何れも五萬圓以上にして、其他の生産品中にも將來あるもの少からず。近時軍縮の結果海軍工廠に於て失職し家庭に於て工業を營むもの増加すると共に、次第に器械工業化する傾向あり市も亦工業聯盟及び商業會議所と共に生産能率の増進に意を注ぎつゝあり。

工場		(大正十三年度末調査)	
種別	工場數	男職	女工
五人以上ヲ使用スル工場	三七	三五三	三六
十人以上ヲ使用スル工場	二七	三九	三八
五十人以上ヲ使用スル工場	一、二〇四	三五四	三〇四
合計	一、二〇三	七二	四八〇

## 商業會議所

生産都市への征戰の首途は大正十三年掉尾に於ける吳市商業會議所認可によつて祝福せらる、是より先き同年八月十九日發起人會を開き商業會議所設置の準備をなし十一月十三日を以つて愈々其筋より認可あり、假事務所を市役所内に置き堺川通七丁目、藏本通六丁目を經て現在の堺川通五丁目に移轉したるは十四年七月なり、議員數三十六名、特別議員民選六名、官選六名、議員選舉有資格者一千餘名にして、開設以來銳意其機能發揮に努め、店頭裝飾競技會、從業員表彰、ポスター展覽會、商工實務員檢定試験、土產品懸賞募集等相尋で事業を行ひ、產業振興の障礙たるべき諸種の原因を除き、之を助成促進すべく活動を續けつゝあり。

## 吳市工業聯盟

工業聯盟は商業會議所の設置に後ること僅かに旬日大正十三年十一月二十二日を以つて發會式を舉行したものにして、本市に於ける工業界の利害得失を調査考究し本市工業の發達改善を期すべく產まれたり、會員數三百五十名、一ヶ年の總支出十四年度は四千八百圓なるも本年度は層一層事業を

充實せしむべく一躍一萬圓以上を支出せんとする豫想あり、常に講演會を開催し、特許權者の活動を助成し、中産以下工業家の金融を圖るに努め、特に十四年十月三十日より十日間吳市元市立中學校跡に開催したる出產品展覽會の如きは、大正十四年度に於ける花々しき活動なりしを疑はず。

### 會社及び金融

大正十三年度末に於ける會社及び金融機關の現勢は左の如くなるが、近時社會の趨勢と、當局の獎勵により產業組合漸く發展せんとする傾向あり。

會社 (大正十三年度末調査)						
銀 行 種 别	銀 行 數	商 業	工 業	銀 行	電氣運轉	合 計
合資	一	三〇,〇〇〇	一七,〇〇〇	元一,八〇〇	一一	三〇,〇〇〇
株式	三	三,四五五,〇〇〇	一,二五八,九〇〇	八六五,〇〇〇	一一	四六六,九〇〇
合資	三	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	三五,〇〇〇	一一	二九〇,九〇〇
株式	一	一七,〇〇〇	一七,〇〇〇	一八三五,〇〇〇	一一	一四五,〇〇〇
合計	西一	三,六八五,〇〇〇	一,四五五,〇〇〇	八六五,〇〇〇	一一	四六六,九〇〇
拂込資本額	西一	三,六八五,〇〇〇	一,四五五,〇〇〇	八六五,〇〇〇	一一	四六六,九〇〇

普 特 別 通 銀 行 行 合						
質 屋 (大正十三年度末調査)						
店 數	貸 出 高	受 戻 高	流 質 高	年 末 現 在	受 戻 高 ノ 利 子	代 表 者
一〇三	一、一二、六〇六 円	六二八、二〇六 円	四五、九二六 円	四五七、六五四 円	二〇三、四八〇 円	堀岡 真一 外八名
						岩佐 保太郎 外九名
						澤原 精一 外十二名
						前川 喜八 外七名
						吳家禽購買販賣組合

本市に於ける產業組合は大正五年石井健太郎外三名の出願により吳職工購買組合設立されたるに始まる、右組合は其後自然消滅したる状態にあるも其後大正七年信用組合吳市金庫産まれ、大正十三年には吳工友信用購買販賣組合、大正十四年には吳市信用組合、吳家禽購買販賣組合等の設立あり、本年度に於ては宮原信用組合の設立を見るに至れり、大正十三年度末に於ける各產業組合を列舉すれば左の如し。

產業組合						
名 称	事務所	設立年月日	拂込資本額	代表者		
信用組合吳金庫	堺川通七丁目	大正 七、六、六	三四、八三二	堀岡 真一 外八名		
吳工友信用購買組合	本通二丁目	大正 三、二、六	二七、九〇〇	岩佐 保太郎 外九名		
吳市信用組合	堺川通五丁目	大正 四、九、二	三五、六七〇	澤原 精一 外十二名		
宮原信用組合	宮原通七丁目	大正 五、二、八	二、六三五	前川 喜八 外七名		
吳家禽購買販賣組合	下申町一二	大正 四、二、二	二六四	吳家禽購買販賣組合		

尚大正十四年度中組合に於ける貯金現在額は次の如し。

人 員 額	組合員貯 金	組合員ト同一 家ニ 在ルモノ、貯 金	法人及團體貯 金	第一條第四項ノ貯 金	計
	一〇五、六三六、九二	九九四	一七、四〇三、七一	一六、九五三、〇〇	
電 氣				八、八七〇、九四〇	一四八、八六四、五四五
				一五七	一三八三

明治三十一年七月、廣島市松本清助外九名の發起によりて、廣島水力電氣株式會社成立し三十六年五月より事業を開始し、四十四年十月吳電氣鐵道株式會社と合併して、廣島吳電力株式會社と改稱、後更に改稱して廣島電氣株式會社となり以つて現在に及びたり、同會社は賀茂郡鄉原村地内黒瀬川の水力を引用し、廣村字三ヶ石に一千キロワットの起電力を有する發電所を設く、最初吳市に送電を開始したる當時は、僅に五百十一燈の申込數なりしが、今や吳市内及び海軍部内の點燈數總計八萬百二燈、總燭光百七十五萬七千七百六十三燭光、電氣量一萬二千十三キロワット、動力用とし供給する電氣量は吳市内のみにて晝間七百七十六馬力、晝夜間一千四百二十八馬力に達し、海軍部内に供給する電氣量は一ヶ月十萬キロ、而して吳市一戸當りの燭光は平均二十一燭光に達す、市内公園通りには豫備として火力による發電所あり。變電所は、平原、清水通り及び鹿田通りにありて、平原の變電所は其規模中國第一なりと稱せらる。

### 瓦斯

本市内に於ける瓦斯の供給事業は、廣島瓦斯電軌株式會社の經營に係るものにして、同社は明治十四年十月より供給を開始したり、大正十三年度末の調査によれば次の如し。

瓦斯管種別及延長					
本管延長	枝管延長	供給管延長	屋内管延長	瓦斯管總延長	
一四三、九三呎	二三、八四呎	三六八、〇六呎	六三五、四六呎	一、一二四、二六六呎	
供給戸數供給量料金					
種別	燈 熱 用	工 業 用	動 力 用	加 熱 用	合 計
供給戸數	七四、八二八、六五五 <small>立方呎</small>	八、〇〇三 <small>立方呎</small>	一一九、四五〇 <small>立方呎</small>	一一九、四五〇 <small>立方呎</small>	二七四、九四八、一〇〇 <small>立方呎</small>
供給料金	四二九、〇五二、七六 <small>円</small>	三六、六四四 <small>円</small>	一一一 <small>円</small>	一一一 <small>円</small>	四二九、三八九、四二〇 <small>円</small>

## 七交

### 海陸の交通

山陽線海田市驛より分歧して、本市吳驛に到る吳線の延長は十二哩四十六鎖、素より軍事上の必要より開通したるものにして、隧道を鑿つこと十三、驛を設くること六、蓋し難工事の一なりしが明治三十六年十二月竣工したり。

本市の陸上交通は唯此一線路にのみ頼まざるべからず、かくては到底産業の振興望むべからず、茲に於て本市の先覺者有識者は三原、吳間に鐵道を布設して、山陽本線及び四國との連絡を計るべき必要を痛感し、遂に大正十一年九月二日市民大會を開き吳三原沿岸鐵道期成同盟會を組織し共同の利害を有する竹原町以下關係町村と呼應して猛烈なる陳情に没頭したるに十一年十二月二十日政府は所謂

二十八線十一ヶ年計劃案を發表しこれに三吳線を加へたり、而してこの豫算案は十二年二月十四日衆議院、三月十七日貴族院を通過し、茲に多年の宿望を達して、三吳線建設の曙光を得、大正十二年度起工線に確定して、建設事務に着手したり然るに大正十二年九月一日突如、關東地方の大震火災ありて政府の態度は十三年度豫算中公債による各種事業は全部中止又は繰延斷行の形勢となれるより、引續き中止繰延に反対の陳情を怠らず、機會ある毎に三吳線が沿岸殊に本市の産業發展上至大的影響ある所以を開陳し、遂に十三年八月二十六日を以て十四年度に着手二十四年度に完成することに閣議決定爾來本省及び岡山の建設事務所に於て布設に關する調査を進めつゝあり。

斯の如く三吳線は近き將來に完成すべく、加ふるに吳燒山間、吳廣間の道路も近く改修成り、陸上の交通は前途益々多望なるものあり。

### 吳驛汽車乗客及貨物

(大正十三年度末調査)

旅 乗車人員	旅 降車人員	客 旅客收入	入 人 員	場 料	者 金	貨 到着貨物	物 發送貨物	貨物收 入
一、二六〇、六八九人	一、一七五、八五三人	八九三、四八四円	九、一八八人	四、九五九円	七、二九七	七、二七三	二五、〇八一円	

又現在市街を貫通する市街電車は廣島電氣株式會社の經營する所にして其延長二哩餘なるを以つて市民の利用するもの比較的少きより、將來吉浦、警固屋及び阿賀、廣方面に連絡すべき電車を開通せしめんと計畫するものありて、一般に其實現を期待されつゝあり。

### 電 車

(大正十三年度末調査)

車 輛 數	線 路 延 長	從 業 者	乘 客	乘 車 貨 金
三 復線	二哩三	一三三	六、六六五、三〇〇人	三〇三、三六〇円

然して川原石及び吉浦、阿賀、廣と附近の島嶼との海運は漸く頻繁の度を加へたりと雖も、汽船の寄港地たりし川原石は軍港規則の制限ありて、大型汽船は明治四十三年以降市外吉浦港に投錨するの止むなきに至り、商工業の發展に最も必要な海上の門戸を有せず、之れ本市の最も苦痛とする所なり。

### 船 舶

(大正十三年度末調査)

種 別	汽 船	輔助機關チ所 有スルモノ	輔助機關チ所 有セサルモノ	其 他	合 計
日 西 合 計	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一
西 洋 形	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一
其 他	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一	一 六 一

今吳市より隣接町村其他の要地への距離を列記すれば左の如し。

地 名	里 程	陸 路 (里)	鐵 道 (哩)	海 路 (浬)
阿 賀	一、三五	一、三五	一、三五	九、〇〇
廣	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、七〇
三 竹	二、三四	二、三四	二、三四	二、七〇
原	二、二六	二、二六	二、二六	二、三三
津	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
原	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
町	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
町	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
村	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
町	一、一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇

本市内に於ける通常郵便物の取扱は、明治七年一月、元莊山田村郵便局を開設したるに始まる、其後年を逐ふて特殊郵便物の取扱をも開始し取扱所も増加したるが、明治三十四年の通常郵便物の引受け数は四百六十四萬五千六百十件、配達数は三百五十二萬三千五百五十四件、而して十五ヶ年後の大正五年には引受七百六十二萬八千五百十二件、配達五百五十二萬三百六十八件に増加し、大正十三年度には左表の如き成績を示せり。

郵便貯金									
新規預入額	現金額	高額	拂人全額	拂人全額	拂人年額	拂人年額	拂人年額	拂人年額	拂人年額
三、五五五	二、八七三、二四八、五九一	九、九六五	二、六〇四、九五四、六〇三	八、九七五	三、八二一、四四七、九〇五	一、一、一	一、一、一	一、一、一	一、一、一
二〇	六	一九、五六、三三	二〇、五三六、二〇四	一四〇、二九八	一五五、五八	一一、一	一一、一	一一、一	一一、一
一一	六	一九、五六、三三	二〇、五三六、二〇四	一四〇、二九八	一五五、五八	一一、一	一一、一	一一、一	一一、一

郵便物									
年未取扱所數	現金額	高額	通常郵便	通常郵便	通常郵便	小包	小包	郵便	郵便
一一	六	一九、五六、三三	二〇、五三六、二〇四	一四〇、二九八	一五五、五八	一一、一	一一、一	一一、一	一一、一
一一	六	一九、五六、三三	二〇、五三六、二〇四	一四〇、二九八	一五五、五八	一一、一	一一、一	一一、一	一一、一

### 電信電話

電信は明治十九年十一月一日吳鎮守府構内に電信取扱所を新設し、官報のみを取扱ひたりしを、同二十年十二月吳電信局に改め、初めて公衆電報の取扱を開始し、明治四十一年五月無線電報の取扱を始め、大正五年五月には間送電報の取扱を開始するに至れり。

電信取扱數 (大正十三年度)									
内發信	内着信	国外發信	国外着信	合計	内發信	内着信	国外發信	国外着信	合計
二四、二四	一一、八六七	三三	二五	一五、三三	一五、三三	一九、三五	一一、一	一一、一	一一、一
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一

電話は明治三十六年十一月二十五日吳郵便局に於て取扱を開始し、三十八年五月二十二日電話交換事務を始めたり、交換開始當時の加入者は僅かに十名、其後逐年増加し、大正元年には八百名を突破し現在は千二百番に達せんとす。

### 八 警察

本市の警察官署は、警察署一、派出所一九、駐在所五箇所あり、百六十五名の官吏ありて警察事務に執掌せり、大正十三年度末の犯罪件數及宿泊人は左表の如し。

犯罪件數及檢舉人員		犯 罪 種 別		犯 罪 件 數		檢舉件數	
詐欺及恐喝取財		盜 犯		件		人	
横 賭	其 他	博 物 領	橫 賭	件	數	人	員
一、六五三	一、六五三	一、六五三	一、六五三	一、六五三	一、六五三	一、六五三	一、六五三
五二三	五二三	五二三	五二三	五二三	五二三	五二三	五二三
一九六	一九六	一九六	一九六	一九六	一九六	一九六	一九六
吉七	吉七	吉七	吉七	吉七	吉七	吉七	吉七
二、空一	二、空一	二、空一	二、空一	二、空一	二、空一	二、空一	二、空一
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四	二、〇九四
四三六	四三六	四三六	四三六	四三六	四三六	四三六	四三六
一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八
二二九	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九
六	六	六	六	六	六	六	六
二、六一	二、六一	二、六一	二、六一	二、六一	二、六一	二、六一	二、六一
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
一、三七三	一、三七三	一、三七三	一、三七三	一、三七三	一、三七三	一、三七三	一、三七三
三七〇八	三七〇八	三七〇八	三七〇八	三七〇八	三七〇八	三七〇八	三七〇八
三三五	三三五	三三五	三三五	三三五	三三五	三三五	三三五

本市は労働都市なるに拘はらず、年來火災件數少き傾向あるも、近年人口の激増に伴ひ火災発の懼れありたるより、絶えず防火宣傳に努力すると共に、警備施設の完備を期したると、海軍側の援助によりて、年々損害額減少しつゝあり。

### 消防施設 (大正十三年度)

警鐘臺	部 數	組 頭	小頭部長	小 頭	消 防 手	自動車唧筒	消 火 柱	唧 筒	其 他 器 具
九	五	一	六	五	三八	二	二	八	七

尙大正十五、六年に於ては、自動車唧筒二臺を増加し、本年度直ちに其車庫を新築して從來の不便を除き、敏速なる出動に便することゝなれり。

### 衛 生

年 次	病 名	腸チフス	赤 痢	疫 痘	瘧 痘	リヤ フラ	猩 红 热	脊 隅 膜 炎	コ レ ラ	痘 瘡	合 計	人 口 二 対 シ 萬 分 比
大正五年		三六八	三一	一	一	一	一	一	一	一	一	三一
同 六 年		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		六	空	四	三	二	二	一	一	一	一	一
		三	四	三	二	一	一	一	一	一	一	一
		二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		五	七	六	五	一	一	一	一	一	一	一
		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		五	九	五	五	一	一	一	一	一	一	一
		三	九	三	三	一	一	一	一	一	一	一

傳染病患者最近十ヶ年比較表

本年は軍港都市として特に衛生上の施設に注意すべきは論を俟たず、しかも新興都市の常として、公衆衛生に關する思想乏しき感ありしが、明治四十二年吳市聯合衛生會主催となり、市は其經費を補助して、一月十日より五日間衛生參考品展覽會を開催して大成功を收めたる頃より、漸次市民の衛生思想覺醒せられ、大正七年上水道の完成、傳染病院の建設等爾來最善の努力を拂ひつゝあるも、尙住民の移動甚しきと下水道の施設不完全なる結果未だ傳染病、殊に腸チフスの發生の如き年々其ペーパンティージを減少するに至らず、現在片山町にある吳市立吳病院の如き、明治二十四年三月以降増築に次ぐに改築を以つてし、大正七、八年度に於て新築したるも今や既に狹隘を感じつゝある状況にして吳市醫師會及び吳市各町に設置せる衛生組合の援助協同により、極力公衆衛生に考慮を拂ひつゝあり

大正七年	同八年	三〇一
同九年	同十年	一九三
同十一年	同十二年	一八四
同十三年	同十四年	一八九
四四四	四四九	三〇六
八九	九一	二〇三
九一	九二	一八八
五五七	五五三	三三三
二四三	二二一	一一一
一四四	一四九	二四九
八九	九一	四四一
九一	九二	五二三
三三	三〇	三〇、五
二七、六	二七、六	三〇、五
三〇、五	三〇、五	三〇、五

次に本市は由來トロホームの蔓延恐るべきものあるより、強制治療の必要を感じ、患者數最多き方面より全戸検査を行ふべく、大正十二年七月三日二河川以西の區域に對し日時及び場所を指定して七月二十六日より一齊に検査を行ひたる結果、重症百九十九名、輕症九百九十九名、疑似症三百八十一名、検査人員に對し十パーセントの患者を發見し、十三年七月十日より治療を開始し、治療人員百に対し十三人餘の全治者を得、尋で同年十一月十二日、吳妻町尋常小學校通學區域内の検査を行ひ、検査人員一萬一千三百二十七名に對し、六百二十名の患者を發見、十四年一月十日より治療を開始し、一面荒神町尋常小學校通學區域に對し検査、六月一日より吳病院に於て治療を施し、検査人員八千七百名中六百四十三名、即ち千人に對し七十三名の患者を發見し、患者延數三萬九千百十五名中二百十一名の全治者を出せり、斯の如き全戸検査は忽ち通學兒童生徒に好影響を與へたるものゝ如く、大正十一年以降漸次減少の歩調を探りつゝあり、其受検人員に對する百分比は次の如し。

大正十一年 大正十二年 大正十三年 大正十四年

大正十一年

大正十二年

大正十三年

大正十四年

三、二  
三、八  
三、八  
二、二

師	齒科	藥	醫
一〇五	三	三	四
一〇五	三	三	四
一〇五	三	三	四

上水道

尚大正十三年度に於ける醫師其他療屬の現在數は左表の如し。

種別	鐵管	管	延長	計
家事用	導水	送水	水	合計
營業用	延長	一、九九七間合	四九三間合	三六、五二間合
官公署會社用	給水栓及使用戸數	一	一	一
船舶用	公設共用	私設共用	合計	三六、五二間合

本市に於ける飲用水の良否は衛生上殊に國防上重大なる關係あり、然るに明治三十七八年戰役當時飲料水の水質検査を行ひたる記録によれば、明治三十七八年井戸の總數一千七百三十八個所、其中無條件にて飲用し得べきものは僅かに四百六十四箇所に過ぎず、茲に於てか、上水道布設の必要を感じ、爾來工事設計の調査に着手四十四年七月海軍用上水の分與を請願し、大正二年三月漸く一定の條件の下に之が承諾を得たるより直に慎重調査の後、布設費百二十一萬一千六百餘圓を計上して、其財源及び償還の方策を確立し、幾多の障礙に堪えて遂に大正七年を以つて完成したるものにして、大正十四年末調査に依る現狀は次の如し。

給水栓數	五、四四七 五、三三三	四、四四四 四、三三三	三四
使用戸數	二八一箇所	二八一箇所	二八一箇所
公	設	私	設
消火栓	吾喜	吾喜	吾喜
下水道	一四	一四	一四
聯合衛生組合	四、六九二 二、九三二	五、三三三 七、五五七	五、三三三 七、五五七

前項に於て述べたるが如く、市民が衛生的方面に自覺し、傳染病の發生に對し極力豫防の道を講ずるに拘はらず、其効果著しからざるより、大正十二年には下水道布設に一大改善を斷行すべく、其の設計に着手し、本市を六區に分ち下水道網を張り延長二十三里餘に亘り本管渠を埋築し、自然流下式によりて海中に放流すべく、此總工費五百二萬五千餘圓を計上したるも、引續く財界の不況により、適切なる財源を得るに難く、未だ實施する運びに到らずして今日に及べり。

本會は明治三十五年市制實施に伴ひ市内各町村に於ける衛生組合統一の必要を認め、元各町村内十六組合を聯合し、事務所を吳市役所構内に置き統一的の行動を探りつゝありて、現在は二川區を加へたる百二十二組に達せり。

本會は各組合に組長一名、委員若干名あり、聯合組合會には會長一名副會長一名、名譽收入役一名評議員二十名、擇善館長一名の役員ありて何れも名譽職なり、而して本會の事業の重なるものは左の如し。

#### 一、通俗衛生講話 二、擇善館經營 三、市内小溝渠掃除 四、道路撒水獎勵 五、傳染病豫防及び種痘普及

擇善館 本館は今上天皇陛下御即位の御大典を舉げさせ給ふに方り、之を記念する爲め、衛生思想養成の目的を以て市内二河公園内東南の一角を市より借入れ建設せるものにして大正三年起工、同四年四月落成、擇善館と名づけ、爾來毎週月曜日の外午前九時より午後四時迄無料觀覽せしむ。参考品は殆んど一般よりの寄贈にかかるものにして内地は勿論、支那方面よりの資料も亦少からず現在の参考品は六百點に達し、毎年一ヶ年の參觀者は十二三萬人に及ぶ。

(因に擇善の語は吳博士の撰にして抱朴子に凡養生者欲令多聞  
而貴要博見而擇善云々あるより採れるものなり)

## 一〇 教育

### 學

明治五年學制頒布の結果設置せられたる學校は僅かに二校ありしのみ、明治三十五年に於ては、高等小學校二、尋常小學校四、同分教場一、實業補習學校一、合計七校に増加し、三十六年四月一日には尋常小學校八校となれり、然るに日露の戰端開かるゝや、當時政府は渾て消極の方針を探り、地方に對しては新規事業の施設を諱めたるより、本市に於ても政府の方針に順應し、小學校全部の二部教授を斷行して就學兒童の收容難を緩和し、三十九年高等三四四年舊制のみ二部教授を解き、四十一年尋常科五六六年を四十三年には尋常科四年を、四十五年には三年を、各一部教授に復活し、かくて漸次校舎の増築新築を行ひ、大正八年に於ては、高等科併置校一、尋常小學校十三に増加せり。

大正九年多年の縣案たる二部教授廢止の目的を以つて、此の經費五十四萬六百圓を三ヶ年の繼續支

出とし財源は起債に依る方針を以つて事業に着手したるも大正十二年度の就學兒童激増の結果、右の既定計畫に一部の變更を加へざるべき状況に陥りたり。然れども幸に海軍助成金交付の事ありて、辛ふじて窮境を脱するを得たり。

明治四十一年開校したる市立中學校は四十三年七月縣に移管され、明治四十年四月設置したる市立高等女學校は大正八年二月縣經濟に移りたるも、中等學校の入學難は年と共に逼り来るより、大正九年以後、相尋で市立高等女學校、市立商業補習學校、市立中學校を設置し、各種私立學校も續々設立を見るに至り以て今日に及ぶたるものにして、實に教育機關充實の爲には市費の大半即ち經常部豫算に於て五割六步強、臨時部を合すれば一戸當り十九圓八十八錢、兒童一人當り二十四圓九十四錢の多額を費し、尚且足らざるものあり、左に現在存置せる官公私立の教育機關を表記すべし。

名稱	創立年月	學級數	兒童數	教員數	教員ノ資格
吳神長原尋常高等	明治三、三	三	三九	一、二七〇	三
迫尋常高等	大正一、四、三	三	二、一七〇	九三	二
東本通尋常高	明治三、四	三	一、一八四	一、八三五	一
片山尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	二、〇八八	一
辰河尋常高	大正二、四、三	三	一、一〇四	八三	一
水通尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	二、〇八八	一
辰川尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	一、八三五	一
内尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	二、〇八八	一
城尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	一、八三五	一
方尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	二、〇八八	一
兩坪尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	一、八三五	一
港町尋常高	明治三、四	三	一、一〇四	一、一〇四	一
神町尋常高	明治三、三	三	一、一〇四	一、一〇四	一
計		三	三九	三〇	三

位 置	創立年月	修業年限	學級數	生徒數	教員數
古川町	海軍工廠内	海軍工廠内	一	一、四〇一	一
下山手町	公園通五	本通十丁目	一	一、四〇一	一
東二河通	古川町	古川町	一	一、四〇一	一
縣立吳中學校	市立商業補習學校	市立中學校	一	一、四〇一	一
市立吳高等女學校	職工教習所	立官	一	一、四〇一	一
立公	立官	立官	一	一、四〇一	一

本表は大正十四年四月三十日現在の調査によるものにして、十五年度に於ては、港町尋常小學校に高等科を併置し、全體に於て、高等科を十一箇學級、尋常科に三箇學級を増加し、教員數亦十四名を増員せり。

位 置	創立年月	修業年限	學級數	生徒數	教員數
高普	大正七	高普	二二	一、四〇七	一
高普	大正三	高普	二二	一、四〇七	一
同	明治三	大正三	二九	一、四〇七	一
四〇二	四〇一	一、四〇七	二九	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一
四〇一	四〇一	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一

		立			私		
		精華高等女學校	同高等技藝女學校	丸橋女學校	土肥女學校	大正中等學校	大正中
吳婦人高等美髮學校	吳海城學院	吳英語學校	吳產婆看護婦學校	吳幼稚園	吳美幼稚稚園	（夜）學	（夜）學
岩藏本通	今西通	同藏本通	同藏本通	同藏本通	同藏本通	同藏本通	同藏本通
同藏本通							
大正九							
大正五							
明治元							
一三三一三三五五五三五四三四							
四三三四六三四四五六四五七六四							
二九二七二五二三二二二二二二二							
三九							

本表も亦大正十四年度末の調査なれども、本年度に於ては、神原尋常高等小學校内に、吳市立實科高等女學校（修業年限二箇年）を創立し、土肥女學校は校地を鹿田町に相して新に校舎を新築し、賀茂郡中黒瀬村に設置せる土肥高等女學校を移轉して之に合併し、丸橋女學校は吳實科高等女學校と改稱して組織を改め、次に市立吳中學校は神原に新築中の校舎に移轉する豫定なり、尙本年四月十五日を以つて認可されたる吳理髮專修學校は本通七丁目に開校したり。

此外社會教育機關としては公民講座及圖書館を舉ぐべし。

#### 公民講座

成人教育の必要にして等閑に付すべからざるは輓近に於ける世界の大勢なり、本市に於ても、全人口の三分の二は中産階級以下にして、完全なる教育を受くる機會を有せざるもの多く、大正十三年度に於て文部省の主催により成人教育講座開催せらるゝや、市民一般は此種の施設を要望すること一層熾烈なるものあり、しかも市は財政上公民學校の設立不可能なるより、大正十四年四月二十日公民講座を開講するに及びたるものにして、一ヶ年間を三期に分ち、各期間毎に毎週十時間土曜、日曜を除き午後七時より九時迄開講し、無料にて公民として必要な常識を養ふべく聽講せしめつゝあり、大正十四年度聽講生出席狀況は左表の如く、受證者漸次増加を示せり。

學科目	在籍	第期	受證人員	在籍	第期	受證人員	在籍	第期	受證人員
公法	三三	第一	九百零七	二三	第二	五百三	五五	第三	四百三
經濟	二三		五百三	二三		三百三	二三		一百九
社會	二三		五百三	二三		一百九	二三		一百九
思想	二三		五百三	二三		一百九	二三		一百九
計	二三		五百三	二三		一百九	二三		一百九

大正十五年度に於ては毎期六百名の聽講者を募集し、更に本事業の徹底を期せんとす。

吳海軍工廠最初の工廠長として、後の鎮守府長官として終始本市の發展に貢献する所歎からざりし故山内滿壽治男爵の遺徳を顕頌せんが爲め、公共的記念事業を興さんとして、吳市の長老澤原俊雄は

#### 市立圖書館

時の市長天野健太郎と圖り、故男爵の辱知と議して、記念事業後援會を組織して、博く賛を内外に需め大正十二年三月金三萬三千圓を得、之を擧げて本市に指定寄附し、本市も亦市帑一萬五千圓を之に加へ、市立圖書館建設を提案し、市會に満場一致の賛成を得、二河公園内の既成建築物を買收し、同年七月設立の認可あり、大正十四年三月一日假閱覽事務を開始し、八月下旬、書庫、婦人室、兒童室應接室、物置、浴室等の新築成るに及び大正十四年十一月二十五日開館式を舉行したり、建物は近世復興式木骨塗屋造り、書庫は鐵筋コンクリート建にして、工費四萬一千二百九十九圓、建坪延數百八十四坪八合、現在の所藏圖書左の如し。

一、和書漢書 五、〇九六冊 二、洋書二八六冊 三、新聞一七種 四、雑誌六〇種  
爾來閱覽者の數次第に増加し、大正十五年三月の閱覽冊數は八千百四十一冊、人員九千四百十六人  
一日平均三百七十六人餘に上る。

#### 青年團及び少年團

青年團 本市には古くより青年會ありて、部分的に發達し來りたるが、大正八年に至り聯合統一の氣運起り、遂に同年三月二十二日吳座に於て聯合青年大會を開催し、席上吳市聯合青年團組織を決議し、爾來毎年一回以上大會を催して、講演及競技會を開き、統一的行動を以つて青年の修養に資しつゝあり、現在の會員は第一より第九に到る九團體二千名の多きに達したり。

少年團 大正九年十一月三日市内長迫に修養少年團組織せられ同日其の發會式を舉行せり、之れ本市少年團の前驅をなすものなり。其後範をボーライスクウトに採りたる少年團相尋で起り、十一年十一月三日吳聯合少年團成るに及び、既成の少年團に分解作用起り、漸次組織的教育的の少年團成立するに至り、聯合少年團組織當時は十五ヶ團體なりしもの、今や三十三ヶ團體となり。其中シースカウト二ヶ團體、團員の總數一千五百名に上り、少年團の盛なること縣下有數なりと稱せらる。

#### 教育會

市制施行の翌年即ち明治三十六年二月九日吳市教育會成立す。本會は本市教育の向上發展を圖り教員の修養と互助とに資する目的を以つて組織されたるものにして、現在の會員九百八十名、會長、副會長、理事、常議員等三十五名の役員によりて、會務を處理し、本市教育事業に貢献しつゝあり。

### 一一 社會事業

世界大戰以來、物價の騰貴と戰後に於ける軍縮の聲に脅かされたる本市は、失業救濟、其他救貧事業の如き社會事業の必要を感じ、大正九年には松本町に公設市場を開き、大正十一年には職業紹介所を創設して事務を開始し、神原にも亦公設市場を開き、住宅難を緩和する爲大正十一年、北迫、内神海岸通及び宮原通りの四ヶ所に市營住宅を建て、住宅組合設置を獎勵し同年九月には託児所を設置して自由労働者の育児を救濟せんとし、大正十五年度には市營公設質屋を設置することとなれり。

#### 市立職業紹介所

歐洲大戰後の恐慌時代に當り、各種の事業縮少され工場及び會社の閉鎖さるもの多く、而も物價は下落するに到らず失業者は續出し、本市の如きも軍備縮少の結果は憂ふべき社會的現象起るべきを以つて大正十一年九月十五日神田町六丁目に假事務所を設けて、職業紹介事業を開始し大正十二年に到りては失業者頻りに殺到したるより公園通一丁目に新に九千九百餘圓を支出して延坪九十坪の事務所を建築、同年五月二十一日移轉し、爾來紹介事務を繼續して今日に及ベリ、大正十三年度末の紹介狀況は次の如し。

### 職業紹介

職業	業求人		職業者數	業求人		職業者數	職業者數
	男	女		男	女		
工業及鑛業	一、三七九						
土木建築業	一、五二七						
工商業	一、三七九						
通信運輸業	一、四二六						
戶內使用人	一、四二六						
雜業	一、三七九						
希	一、三七九						
計	四、〇九一	一、七九二	五、八九一	三、三四八	一、〇〇四	四、五三	一、五五
	一、三七九						
	一、三七九						

一般小賣市價を調節し新鮮、優良且廉價なる日用品供給の目的を以つて大正九年五月一日松本町公設市場を開設し、尋で神原にも亦開始したるが大正十三年度末現在に於ける状況は左の如し。

市場名	個所數	戸數	總坪數	建坪數	事務員	賣上高	設立年月
松本町公設市場	一	一	一	一	一	一	一
神原公設市場	一	一	一	一	一	一	一

大正十四年十二月には海岸通に店舗十戸總建坪三十三坪の市場を公設したり。

名稱	戸數	一戸當坪數	間数	家賃	疊一枚當家賃
北道市營住宅	一	一	一	一	一
内神市營住宅	一	一	一	一	一
海岸通市營住宅	一	一	一	一	一
宮原通市營住宅	一	一	一	一	一

労働者にして幼児あるが爲、戸外労働に從ふこと能はざるものあるに鑑み託児所の必要を感じ大正十一年、神田町六丁目に於ける既成家屋を改造して二階建瓦葺延建坪四十坪及び附屬建物平家建十三坪八合餘の託児所を造り、九月十五日開所したるものにして保母一名、使丁一名を以つて保育に従事せしむ、現今幼児を託するもの平均一日二十四五名あり。

### 市立託児所

市營公設質屋は中産階級以下の金融救濟の目的を以つて大正十五年度より設置すべく確定し、日下其の開設準備中なるが、市は是が爲め内務省社會局より金四萬圓を借り入れ、之を特別會計とし、内三萬四千五百圓を以つて貸付資金に充當し、五千五百圓を以つて、事務所及び倉庫を新築し、經常費三千五百六十餘圓を支出して經營せんとするものにして、一口の貸付金額は五圓以下、同一世帯に對して三十圓までを貸出すべき制限を附し、一ヶ月の利子を二歩とし、以つて本施設本来の精神を没却せざらんとせり。

### 市立公設質屋

労働者にして幼児あるが爲、戸外労働に從ふこと能はざるものあるに鑑み託児所の必要を感じ大正十一年、神田町六丁目に於ける既成家屋を改造して二階建瓦葺延建坪四十坪及び附屬建物平家建十三坪八合餘の託児所を造り、九月十五日開所したるものにして保母一名、使丁一名を以つて保育に従事せしむ、現今幼児を託するもの平均一日二十四五名あり。

## 四四

大正九年頃より本市の人口は頓に増加し、住宅難を感じたるより、市は市営住宅を建築すると共に大正十年七月より施行せられたる住宅組合法に據る組合設立を奨励したる結果、辛酉、文化、甲子の三組合産まれ、漸次組合設立の氣運高まり來れり。

辛酉組合は大正十一年九月五日認可せられたるものにして組合員十二名、一口の金額百圓、二百四十口を以つて事業を計劃し、市の低利資金二萬四千圓を借入れ既に夫々住宅を得るに至れり。文化、甲子の二組合は共に大正十三年八月三十日認可せられたるものにして文化住宅組合は組合員十名、甲子住宅組合は組合員十一名、資金の借入要求額文化は二萬八百圓、甲子は二萬三千圓に對し大正十四年二月各々一萬圓の貸付通牒に接したり。

## 社會事業團體

一方民間にありても社會事業の必要を感じ、個人又は團體によりて、各種の事業を行へり、即ち次の如し。

## 吳同濟義會

本會は大正十年六月十六日、吳市内に於ける救濟事業の完備統一を圖る目的を以つて創立せられ、本市各種社會事業團體中、最も有力なる後援を有し大なる効績を挙げつゝある團體にして、岩方通五丁目六番地市役所構内に其の事務所を置き、會長、副會長、理事、監事、評議員、顧問等六十八名の名譽職員と書記及び事務嘱託八名、合計七十六名を以つて會務の實際に當り會員千八百四十八名より醵金する外一般の寄附金、縣市の補助金を以て維持しつゝあり。

本會は主として老衰者、幼弱者、不具者及び疾病者等の救助、貧困者の防貧、不良少年少女の感化吳市内各種社會事業の獎勵をなしつゝありて、創立以來救濟したる人員實數は四千七百名に上り、大正十四年度に於ては、救濟の爲支出したる金額左の如し。

救濟種別	救濟延人員		救濟費
	三、六二	四〇、七〇	
被保護者ニ繼續支出	三、六二	四〇、七〇	五、〇八三、〇〇
被保護者ニ年末見舞	一、六九、二	一、七〇、九	六五、〇〇
學用品給與	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	一五七、九五
皇孫殿下御誕記念日ニ被保護者ヘ	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	一〇、九〇
在營軍人家族救助	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	九九、五〇
被保護者死亡葬儀費	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	一〇、一〇
看護料及治療費	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	一〇、〇〇
負傷死亡者ヘ見舞	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	九七、〇〇
貧困者歸鄉旅費	一、八〇、九六	一、九〇、〇〇	六、三五二、五〇
計	三、六二、五七	四〇、七〇、九〇	三、八八七

此外中山手に簡易住宅二棟五戸を建築して、極貧者を收容し、或は職業資金を貸與して極めて小資本の行商人を救濟し、年々市内各種社會事業團體に補助金を交付して之を後援し、現に大正十四年度に於ては、この補助金千七百七十圓に達したり、尚不良少年少女に對しては、裁判所、警察署、學校及び家庭と連絡を保ちて改過遷善に努力し、大正十四年度中に改善の實を擧げたりと認定して、賞品を授與したるもの三十八名に及びたり。

## 吳保護感化樹德會

本會は大正三年五月の創立にして、最初は個人の經營なりしも、後會員組織に改め、大正六年に至り保護感化の二部に分ち、大正十一年更に會則の一部を變更して婦人釋放者保護と少年少女の感化に

主力を注ぎ、大正十二年二月更に養老部を設けて寄邊なき老人を救濟することゝせり。  
本會の教養の方針は、一定の宗派に偏せずして宗教的情操を陶冶し、努めて犠牲の觀念と感謝の思想を涵養せんとするにあり、而して大正十三年度に於ける總支出額は八百餘圓にして、十五年二月末日現在の被保護者は司法直接八名、同間接四名、少年少女保護二名、養老五名なりとす。

## 海軍々人ホーム

帝國海軍々人ホームは軍人に對し、家族的慰安を與へんが爲に、明治四十一年一月創立せられたるものにして、軍人の宿泊、休憩、食事の便に供し尙樂器、運動具、書籍、新聞雜誌等を備へて閲覽せしむるのみならず、基督教的修養の機會を與ふ、設立者十時菊子は母となり師となり事務員ともなり經營難と鬪ひつゝ獻身的に努力を續け、遂に其の篤行を認められ、嚮に宮内省より御下賜金を、内務省より獎勵金を受けたり、大正十年六月三日山手通の現在のホーム新築落成し同年七月三日移轉せり大正十三年中宿泊、休憩及び食事せし者五百二十五名、此延人員五千四百九十三名に及ぶ。

## 吳 海 兵 寮

海軍々人慰安嬌風の目的を以て、大正十一年二月創立されたるものにして、眞宗主義を以つて荒寥たる軍人生活の慰安と向上を計り、宗教的傳道をなしつゝあり、大正十三年中の宿泊延人員四千八十名、食事回數延四千八十六回に達したり、寮は市内登町にあり。

其 他		(大正十三年度末現在)	
名 称	設立年月日	事 業 目 的	經 費
吳 施 宿 所	大正七年二月	宿泊及職業紹介	感化人員
吳 社 會 館	大正十一年八月	身寄ナキ幼年工寄宿	九四一、〇〇

吳聖德社會事業協會 大正四年一月 釋放者保護 一、二二〇、五五  
四恩託兒所 大正十一年四月 託兒保育 一、五三、九九 一、八三〇

右の外吳警察署内に簡易救濟會あり、清水通りに個人經營の吳救濟院あり、大正十四年度末に於ては新に吳社會事業協會組織せられ、事務所を本通一丁目舊高田商會跡に開設したり。

## 一二 神社及宗教

「安藝門徒」の稱呼に背かず古來藝州は眞宗門徒として其信者頗る多く、本市に於ても、農村分立時代に於ては宗教と云へば、眞宗を除きては、殆んど他の宗派を見る能はざるの觀ありき、然るに軍港の設置以來、他地方よりの寄留者増加と共に夫等の入市者の信仰多岐に涉れるより、各宗各派各々其の教説擴張の必要上進んで教會寺院を建設するに至り、次第に其數を増加し來れり。

神 聖	社 别	村 社	無 資 格	社 合	計
職 數	社 數	社 數	社 數	合 數	二
種	社 數	社 數	社 數	合 數	二
神職	社 數	社 數	社 數	合 數	二

龜山神社 龜山神社は吳市に於ける總氏神にして、清水通りに鎮座す。往時は宮原村字龜山即ち今の鎮守府長官邸所在地にありしが、明治十九年境内を買収されたる結果、同二十年五月現在の地に遷したり。帶中津日賣命、息長帶日賣命、日陀和氣命の三柱の神を齋き毎年陰曆八月十五日祭禮を行ふ、其の宵祭の盛んなる、參詣の善男善女を以つて、參道を埋め往々死傷者を生ずることあり。神殿、拜殿、幣殿、輿庫の建坪總計七十四坪、境内は廣しとは云ひ難きも土地高燥にして老樹枝を

交へ夕陽に對して立てば灣内の水面金色の輝き美景云ふべからず。

其の大華表は亘り一丈五尺、扁額の大文字は正三位式部大輔、菅原爲瑛の筆なりと、鎮遠號廻航記念碑、赤城艦戦死者の碑、廣内號殉難者の碑は境内に點在す。

平相國清盛安藝守として穩戸開鑿を起工するや之を當社に祈願して遂に成就す。其後嚴島神社造營と共に當社に對しても神殿玉垣末社等を造營したり、其後文治五年及正和元年、天文三年の三回に社殿を改造せりと、社號は皇城宮、大屋津比賣神社、大帶比賣神社、比賣志麻神社、鈴音宮又は八幡宮とも稱す。

本社は市民の信仰頗る篤く、嘗ては社領百八十石を有せしことあり。市内にある多くの神社は概ね其の攝社なり。

八咫烏神社 宮原村高烏山にあり、社殿年と共に荒廢し、今は僅かに其舊趾を止むるのみなるも境内は内海の青螺一畔に集まり風光佳なり。

伏原神社 莊山田字苑地に鎮座す、莊山田一郷の產土神なり大古素盞鳴尊天降り給ひし時、伏し安らき給ふ故に伏原と云ふと。

高日神社 和庄町字堀にあり、社殿は應仁元年の造營にして、其後天正元年改造のことありしも兵亂の爲に果らず、正徳年中神殿を造營したりと。

鯛宮 莊山田三津田に鎮座す、西本通電車停留所より程近し、祭神は大己貴神、事代主命、天日方奇殉難者記念碑あり。

貴船神社 莊山田村才の峰にあり、享保四年神殿を改造し今のが土地に祀る。

平原神社 和庄町字平原にあり、祭神高城入日比賣命を祀る。近時其の背後の上水道貯水池附近に櫻

樹を植ゑたるより、社殿の風致頓に加はれり。

照日神社 照日神社は二川町上垣内にあり、享和元年の造營に係り、里人の尊信厚く四時の祭祀を缺がず、此社は元吉浦村々社八幡宮の攝社たりしものなり。

道之神社 道の神社は莊山田村一つ橋に鎮座す、往時二河の水路を鑿通したる時、一つ橋の岸涯屢々崩壊したるより、一大改築を敢行し竣工の曉本社を祀り之を井手守神社と稱したりと。

此外尙莊山田字昌田に惠美須神社、二川町石場に同じく惠美須神社、同町字城山に大歲神社等あり。

(大正十三年度末調査)

寺 住 寺 院 數	院								計
	種	別	真	言	淨	土	曹	洞	
二	二	一	一	一	一	一	一	一	二
一	一	四	四	一	一	二	二	一	一一
									一

明法寺 真宗本願寺派にして和庄町字寺迫にあり往昔真言宗迫溪山明法寺と稱し、僧西空の創始する所、吳浦の城主末永常陸守の祈願所なりしが、一旦寺廢となり元龜の頃可部の城主熊谷元國の末孫國勝剃髪して西念と稱し、本願寺十二代目准如法主の弟子となり此寺を再興す。堂宇四十九坪、庫裏五十六坪結構壯嚴にして本市第一の巨刹たり、檀徒七百常に念佛の聲絶ゆることなし。

西教寺 莊山田村字長の木にあり、元真言宗灰ヶ峰山光淨院と稱し、寛正の頃僧諦念の建立せし所天文二年僧法西改宗して本願寺末派に列し、舊號を廢して西教寺と改む。法西は後奈良天皇の後胤江州志賀郡の領主岩崎若狭守の入道せるものにて本寺開基の始祖とす。堂宇六十四坪、庫裏三十八坪檀徒約五百五十戸、境内は形勝の地を占め展望甚だ佳なり。

此の外市内の主なる寺院を列記すれば大略左の如し。

名稱	位	置	宗派	本尊	檀徒戸數
神萬正正法明照養		和庄町字踊揚	曹洞宗	聖観世音	五二七
華運明西華圓覺年應		和庄町字湯舟	真言宗	青面金剛	三〇〇
寺院寺院寺院寺院寺		宮原村字南花久堂	淨土宗	阿彌陀如來	六〇〇
和庄町寺本町		和庄町官新開	真言宗	阿彌陀佛	四五〇
莊山田北迫		莊山田廣鄉	一塔兩尊	阿彌陀如來	六二五
同		同	同	阿彌陀如來	五〇〇
臨日濟蓮宗宗宗宗		日蓮宗	釋迦牟尼佛	阿彌陀如來	四一七
宗宗宗宗宗		宗宗宗宗宗	藥師如來	同	一〇〇

尙ほ教會及び説教所は市街到る處に設立され、大正十三年度末の調査によれば次の如し。

教會									
大社教	黒住教	金光教	天理教	御嶽教	基督教	其	他	合	計
眞宗	眞言宗	釋宗	法華宗	華宗					
一九	一一	一二	二二	二	六	八	四六	三四	三四
二	三	四	二二	二	六	八	四六	三四	三四

### 一三附錄

官公署

吳市役所 明治三十五年九月開廳當時は堀沖新聞にありしが三十七年中通五丁目に移轉し、後市政の膨脹に従ひ狹隘を感じ、明治四十四年二月十二日岩方通五丁目の現在の新築廳舎に移れり。現在の廳舎は其建坪二百十八坪餘、洋風木造二階建の宏壯なるものなるも、社會の進運に伴ひ、市政も愈々複雜となり、更に狹隘を告げたるより十五年度に於て増築することゝなれり。

吳鎮守府 明治十九年宮原村の地を買收し宇塔岡に建築したるものにして、同年十月起工、同二十二年三月竣工、七月一日開廳す。現在の廳舎は明治四十年の改築に係り雄大壯麗、蓋し本市建築物中の偉觀にして港内の全景を一眸に收め大小の艦艇指呼の間に在り。

海軍工廠 吳海軍工廠は吳灣の東部一帶の地を占むる東洋第一の大工場にして、世界に於ける新智識と新設備の粹を聚めたるもの、林立せる煙突よりは煤煙常に天に冲し、鏘々たる音響の裡に數萬の職工活躍しつゝあり。

抑も本廠の創立は明治十九年にして、同年五月第二海軍區鎮守府(後吳鎮守府と改稱)の位置を吳港に勅定せられ、宮原村坪ノ内を造船廠所在地に定められ、明治二十二年度より二十九年度に亘る八ヶ年間繼續工事の豫定を以つて起工し、二十五年度より艦船の修理新艦の建造に從事し、二十七年五月軍艦宮古の建造に着手するに至れり。

明治二十二年兵器製造所を造船廠隣接地に創立し吳鎮守府に屬せしめられたるが、是即ち吳造兵廠の濫觴にして爾來造船廠及び造兵廠は内部組織の變更、諸種の擴張を経て、明治三十六年十一月海軍工廠條令の制定によりて兩廠を統一して吳工廠となし造船造機造兵會計の各部を包容するに至り

しが其後漸次擴張増設を経て現在の組織は左の如く十二部二所に分かる。

總務部 砲煥部 水雷部 電氣部 造船部 造機部 製鋼部 砲煥實驗部

魚雷實驗部 電氣實驗部 會計部 醫務部 及び職工教習所 造兵職工講習所

而して職工數は大正十五年二月末現在に於て二萬四百九名あり。大正十年五月には最高三萬六千七名に達したことありしが、今年十月華府會議開始以來一般的の募集を中止せると數回に亘る整理減員に依り現今の如く減少したるものにして猶我國海軍職工數の四十パーセント以上を占む。此等の職工は吳市一萬五千人を中心とし、警固屋町二千人、音戸九百人、吉浦町七百人、阿賀町五百人、其他附近三十七ヶ町村より通勤し、其の福利施設の主なるものに海軍共濟組合、吳購買所、吳病院、吳會館等の設備あり。

本工廠は他の海軍工廠に其設置なき製鋼部と、大規模の砲煥部及び水雷部とを有し、我國官公私設工場に於て建造する軍艦の防禦用甲板の全部、大砲並に彈丸及び魚雷の大部分を供給しつゝあり、其施設の廣汎にして内容の充實せること獨り東洋に其比を見ざるのみならず、世界屈指の大工場にして、大正九年末精銳雄大を以て世界に誇るべき三萬三千八百噸四十粍砲八門の巨艦長門を建造して優秀なる成績を示したるが如き、實習試練獨創の各時代を短歲月に經過したるこの驚くべき進歩に對し、國民として、將又吳市民として大なる誇りを感じざるを得ず。

海軍潛水學校 大正七年五月海軍省内臨時潛水艇航空機調查會が潛水學校設立の急務なる所以を建議したるより端を發し、吳鎮守府司令長官は命に依り、吳軍港に海軍潛水學校を設置するに必要なる準備に着手し、大正九年五月練習員を吳防備隊臨時増置員として、防備隊の一部及び嚴島を校舎にて優秀なる成績を示したるが如き、實習試練獨創の各時代を短歲月に經過したるこの驚くべき進歩に對し、國民として、將又吳市民として大なる誇りを感じざるを得ず。

海上の風光を收めて海の勇士を養成しつゝあり。

海光館 吳市立海光館は海岸通り二丁目地先海面埋立地にあり。

本館は大正十一年四月本市に於て開設したる中國四國生産品共進會第二會場たりしものにして、同年九月本市の經營に移し十二月二十三日開館、大正十二年十一月水族館を併置したり、海軍參考館は海軍方面より出品に係る兵器諸材料、機械器具其他海事思想養成に資すべき有益なる資料に富み商品陳列館は本市生産品の主なるものを蒐集したるを以つて、水族館と共に本市に於ける一異彩たるを失はず。

尙右の外本市内に於ける主なる官公署を舉ぐれば左の如し。

名	稱	位	置	名	稱	位	置
吳 海 兵 團				吳 區 裁 判 所			
吳 防 備 隊				吳 稅 務 署			
吳 警 察 署				吳 郵 便 局			
	藏本通三丁目	本通八丁目		東二河通三丁目	岩方通三丁目		
				今西通一丁目			

## 名蹟及勝地

本市は北方に巍然とし雲を凌ぐ灰ヶ嶺の聳ゆるあり、蒼茫として鏡の如き吳灣は南に展開し、蜿蜒たる島嶼繁に匂ひて、眼界に霞み、海軍鎮守府及海軍工廠の偉觀は人智の偉大さを示して灣内を睥睨す、誠に其の綜合の美觀は勝地として誇るに足り、殊に軍港の暮色漸く更けて、數萬の燈火山より峯に岸より海に恰も天上の星を欺くが如き夜景に到つては其壯觀雄大到底筆舌の及ぶ所にあらず。

詩人藤波千溪の吳江雜詩に曰く。

層樓傾美酒、兩手劈霜螯。兩斷吳江濶、雲連甃塞高。船來從萬里、鵠沒動洪濤。日落鳴悲角、征人意氣豪。  
舸艦日來往、風濤秋莽蒼。笳鳴兩城月、楓落二江霜。雁字佳人淚、雞聲壯士腸。天西將有事、羽檄警邊彊。  
是れ實に吳湘の壯美を詠じたるもの清國の儒者王漆國賦して曰く。

灰山排驛路、吳港闢賦叢。壁壘千軍壯、東西一水通。艦旆飄浪赤、漁歌入晉紅。底海誇雄策、魚鹽利反豐。

詩人の錦腸灔波と翠巒に動きたるや宜なり、嘗て清水の芳春なる人吳八景を詠じたることあり。

吳江紀勝

吳江八景

苦ぬせし船も數あり二河川夢驚かす夜半の村雨

吉浦夕照

夕沙の湛へ見る目もよし浦の波に入日の影浮べつ、

瀬戸歸帆

瀬戸も狭に真帆も豊に歸りつ、辛き世渡る小船大船

數しぬれず真帆も早瀬に出船の海面遠く風渡るなり

江田落雁

沖遠く影もほのかになりにけり江田の入江に落つる雁

灰ヶ峰秋月

麓こそ蚊やりに煙れ初秋の空に澄みぬる灰ヶ峰の月

鍋崎暮雪

煙りたつゝの賑びも白雪のふり變りぬる鍋崎の暮

清水晚鐘

君がため清水手向けて墓の邊に草も露けき入相の鐘  
されど一小地域殊に歴史に乏しき本市には名勝の地、古蹟として數ふべきもの僅かに指を屈するに過ぎざるべし。

湯船溪 四つ道路より數町の山腹、和庄町清水上通り檜垣谷の奥に湯船溪あり、夙に其勝地たるを認

められ小公園の名あり。古松老杉森々として茂り、小高き所に登れば、全市及灣内の風光一眸の裡に在り。溪谷より湧出する靈泉は清冽明透、アルカリ性を帶びて冷溫兩種の浴場となり、溪流の幽雅愛すべくして四時の浴客絶ゆることなく殊に三伏の候暑を此仙境に避くるもの多し。傳へ曰ふ往時弘法大師諸國巡錫の際開きたるものなりと。

二河の瀧 一に二峠の瀧の雅稱あり。二河川を溯ること十數町、身は既に塵外にあり。溯るに従ひて谿流は愈々奇岩怪石に富み、清冷玉の如き流水岩をぐぢり巖に碎け、興趣更に盡きず、峠の谷まる所、岩石重疊して老樹天日を蔽ひ翠綠蔣に滴らんとす、二峠の瀑布こゝに懸りて雌雄兩立、一は雌瀧にして直下二百四十尺、雄瀧は高さ百八十尺、素絹を晒して共に水聲潺々として淵底に鳴る、飛岩と呼ぶ奇巖飛瀑の前に横はり風趣誠に仙環のものたり。岩を迂りて糸の如き石徑を迺れば一字の觀音堂あり、本尊は十一面觀音にして其の東に石窟と稱する石窟あり、尚進むこと幾許ならず二基の巨巖相擁して洞門をなす之を昇仙巖と名づく、數株の老樹巖上に蟠居し其怪奇云ふべからず。盛夏の候足をこの境に運ばゞ寸刻にして全身爲に粟を生すべく、晚秋の候は紅葉岩壁を彩り、溪を埋め、晚春初夏は花に若葉に眼を樂しましむ。實に本市唯一の勝地と云ふべし、此地また海軍第二水源地にして又吳市分水の水源地たり。

## 觀吳山瀑布

阪井虎山

二路傍溪流 如行風雨中 一溪都是石 奇狀不可窮  
水聲急石益壯 晴天雲濕颯寒風 仰見危崖絕壁間 白龍雙下雌與雄 雄如狂飄吹亂雪 雌如正練下蒼穹  
誰構小亭嵒之側 石門一線路僅通 好事故人載酒至 醉倚欄干欲駕空 安得長跨一龍去 周遊八極無西東

二河公園 市の北方、二河川上流の左岸に沿ふ地點にあり。元海軍射的場なりしが、大正二年八月政府より拂下げを受け大正四年十一月御大典記念事業として設計起工し、翌五年の晚秋に至つて完成せし所、未だ老樹に乏しく古色掬すべきものなしと雖も、年々歲々花樹繁茂し近時漸く四時の風致を増し市民の散策するもの絶えず。園内北隅には海軍工廠殉難者記念碑あり、市立圖書館あり、北西隅には野球場ありて常に憂々の音絶ゆることなし。

鯛の宮の記念碑 莊山田三津田なる鯛の宮境内には第六號潜水艇遭難記念碑あり。明治四十三年四月十五日、周防國新湊沖に沈没作業中の第六號潛水艇が遂に浮ばず、佐久間艇長以下悲壯の最後を遂げたり。其死に臨んで從容自若、萬策を盡せり、情到り意盡したる其の遺書は千古不磨の文字として懦夫を起たしむるものあるは人のよく知る所なり。碑はこの烈士の事蹟を不朽に傳へんが爲に建てられたるものにして、塔の高さ六十二尺三寸、下部の直徑十六尺、上部の直徑は十尺五寸、工費一萬七千圓餘を費し明治四十四年八月起工、大正元年十一月竣工したり。三津田の一角白堊の光塔高く輝き市民齊しく之を仰いで當年の勇士を偲ぶに足れり。

麗女島 吳灣の西方を限る岬に近く、大小の二小嶼あり。大なるを大麗女、小なるを小麗女といふ。其名にふさはしき艶麗の容姿、瀟洒を極めたる岩礁深碧に浮び老松其髪を櫛り、白波其裾を洗ふ、灣頭を彩る一青螺たるを失はず。

烏子島 湾内の南方海岸より數十間を隔てたる海上にある巨巖を烏子島と云ふ、周回僅かに二百八十

間餘、松樹鬱蒼として巖上を蔽ひ、紺碧の水に浮游せんとするが如し。口碑の傳ふる處に依れば往時嚴島彌山の神鳥毎年紀の國熊野に涉る時、子鳥其母を慕ふて此島に來り、低迷して去らず依つて此名ありと。

海心小島浴清淵 緑樹陰森護歲寒 時有神鶴過息翼 反哺心事朔雲端 (長州域音)

莊山田上下の堰 莊山田に長渠あり延長五十町餘上下の一線ありて蜿蜒山腹を繞れり。

抑も莊山田の地たる、出來灌溉の便に乏しく村民は漸く蜀黍の類の如きを耕作して貢課の資を得たるに過ぎず民力年を逐ふて疲弊せり。享保九年里正熊崎新左衛門官に上書して銀八百匁の貸與を受け、二河の平より一長渠を疏鑿し、村民一致協力寢食を忘れて工事に従ひ、同年七月下旬水脈を五十有餘町の下流苑地谷に疏通するを得たり。

新左衛門の歿後村の組頭九右衛門なるもの其遺志を繼ぎ享保十六年五月上井手開鑿を起工し、八月下旬に至り漸く畠の原に到る水脈を開きたり。此の長渠現存し村民毎年陰曆六月二十一日を以て、

宮原村長渠 文化の頃宮原村に爲藏といふ里正あり。初め村の北方海邊の地を拓き四町餘の田を作りしが、大谷の水北流し、霖雨の候には洪水ありて村民の被害甚しきより、長渠を開いて河流を西に導かんとし、文化十三年十月土功を起し、力を勵まし率先して労役に當り、洗足及び室瀬間、塔の岡の山底を穿ち通計九十餘間の水路を作り前後七ヶ月にして成功し新田舊田共に水害を免れ灌溉の便を得るに到れり、文政五年正月賞して生涯社倉支配役同格を命ぜられ退職の後も其の格を失はず、後人相謀りて碑を建て永く其功澤を錄せり、吳鎮守府裏階段の下場林中に在る長渠之碑は即ち是なり。碑文は廣島藩儒者、加藤景續の撰書する所、文中青盛勝房とあるは爲藏の姓なりとす。

近郊に於ける勝地及び要地

音戸の瀬戸 吳軍港を距る三哩半、安藝郡の南端より瀬戸島に相對する海峡にして、其幅員四十間許り、潮勢頗る急にして、帆船は岸に沿ひて潮を待ち、順潮に帆を張る、俗謡歌つて曰く。

船頭可愛や音戸の瀬戸で一丈五尺の櫓が撓る

八百年前平相國清盛の開鑿したる所と傳ふ。附近の眺望明媚にして、海峡に臨み平清盛の塚あり、干潮の際は徒步に詣るべし。塔は四重より成る、高さ六尺、其基石方一尺六寸あり、此祠先年廢頽に傾きしを町民之を憂へ四十一年末改修を加へ玉垣を新築せり。清盛の睨み潮、清盛の日招石、清盛祭等平清盛に關係ある口碑及び習慣多し。毎年四月舉行する大名行列は清盛の瀬戸掘鑿に由來せりと傳ふ。

### 御塔迫門

梁川星巖

連山中斷一江通 福鑿情開豈讓切 薄暮潮聲驅萬馬 平公塔畔月如弓

### 他日再遇後疊此韻

鄉園咫尺渺難求 一夜行舟幾轉頭 賴得阻風維我纜 怡宜消日醉若樓  
盤供激刺新離網 家釀甌妻方滿篝 耶罷舊題詩在壁 猶疑貢劍此來遊

尙音戸七勝を詠じたる劉元高の詩を錄す。

### 隱戸漁歌

清潭夕陽波 風送捕魚歌 前舟相唱去 後舟相和通

不假巨靈手 劈山通海潮 神功比屬續 奉祀自遙々

古墳積雨蓬里夜泊

古城唯有跡 寒日翠松清 積雨封板上 北風不敢鳴

清口十餘家 人歸秋日夕 林煙引水烟 出沒漁樵蹟

爭傍西灣宿 帆檣影動搖 松風吹客夢 遠向月邊颺

松岡宜夜坐 山氣轉蘋森 月自松間出 又自松間沈

急潮摧惡石 激怒不可當 寄語行舟者 往來慎歛張

固村晚烟

江田島 吉浦港の南方三哩にして達す。此地亦風光勝れ、海軍兵學校の所在地たり。

警固屋町 藤原氏時代より瀬戸内海は屢々海賊の爲に侵略せられて其航通危險を極め九州路よりの貢物船の年々其の難に脅かされたり、されば朝廷に於ても沿岸の要地に警固使を派して之に備へたり今之警固屋町は其跡なりと傳へらる。町は音戸町の對岸にありて附近の風光亦捨て難きものあり、人口一萬一千五百餘、戸數既に三千四百に達す。

吉浦港 本市の海上の門戸にして、所謂吉浦道路によりて本市に接続す、近年に至る迄發展遲々たるものありしも、明治四十三年一月軍港規則改正せらるゝや吳港には十五噸以上の大型汽船の出入を許さざるに至り、此地を開いて商港となし、大正五年には町制を布かれ、今や吳市に呑吐する荷客の海の關門となり、内海航行の汽船悉く寄港するを以て、市街も頻りに膨脹しつゝあり、人口七千八百、戸數一千七百に餘る。

海軍兵學校は海上勇將の搖籃にして、學生は三ヶ年の教程を終へ、海軍少尉候補生となり、榮ある遠洋航海の後、海軍少尉に任官す。

本校は明治二年東京築地に創設されたる海軍操練所を其前身とす。三年之を兵學寮と改稱、九年に

至り海軍兵學校と改稱され、二十一年今の江田島に移轉し、大正六年に略現状を呈せり、生徒數合計二百六十八名、創立以來既に五千餘名の卒業生を出せり。

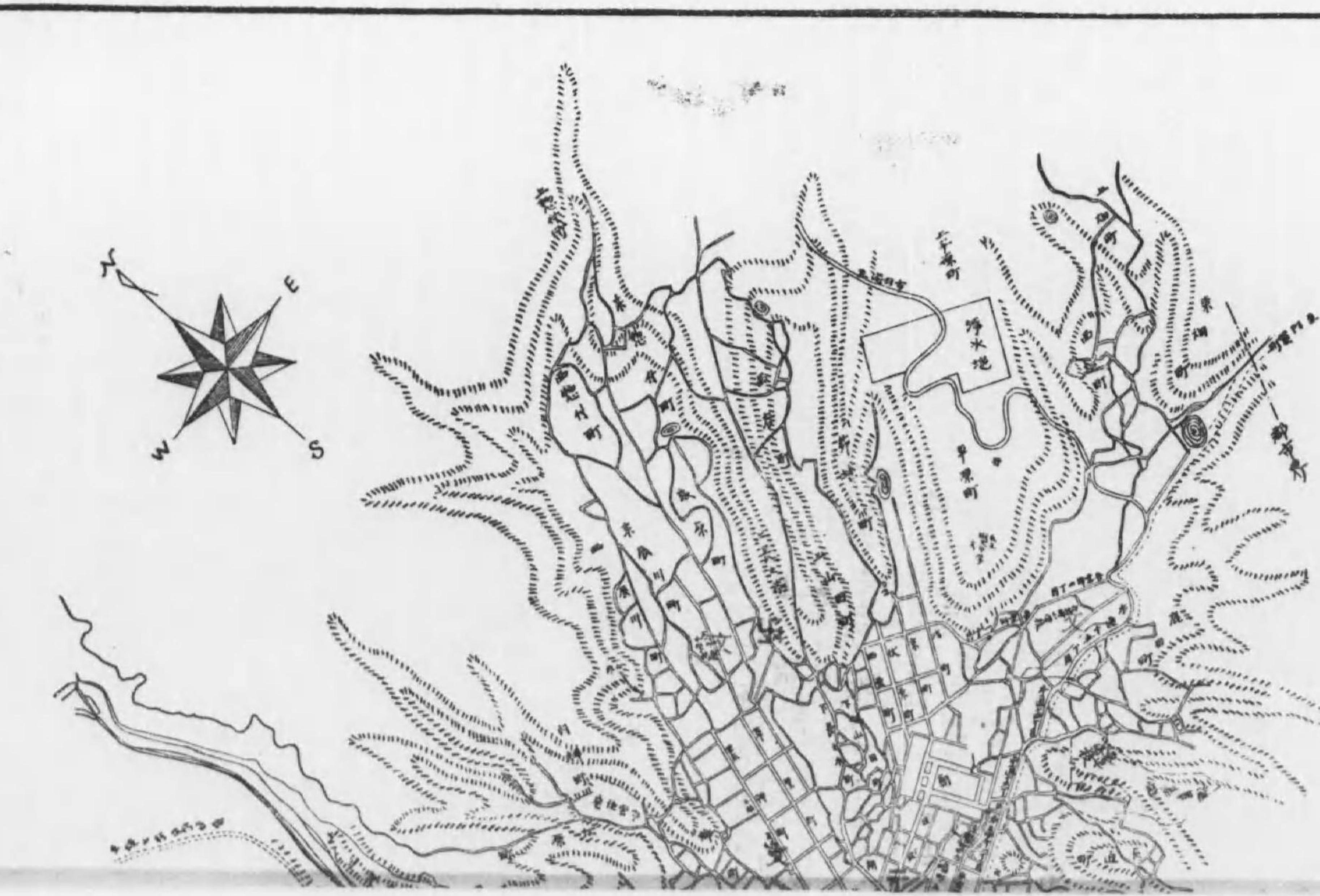
天應海水浴場 吳線吉浦及び小屋浦兩驛の中間に續く海岸一帶の砂濱にして海水清く、夏時吳廣島方面よりの浴客多し。

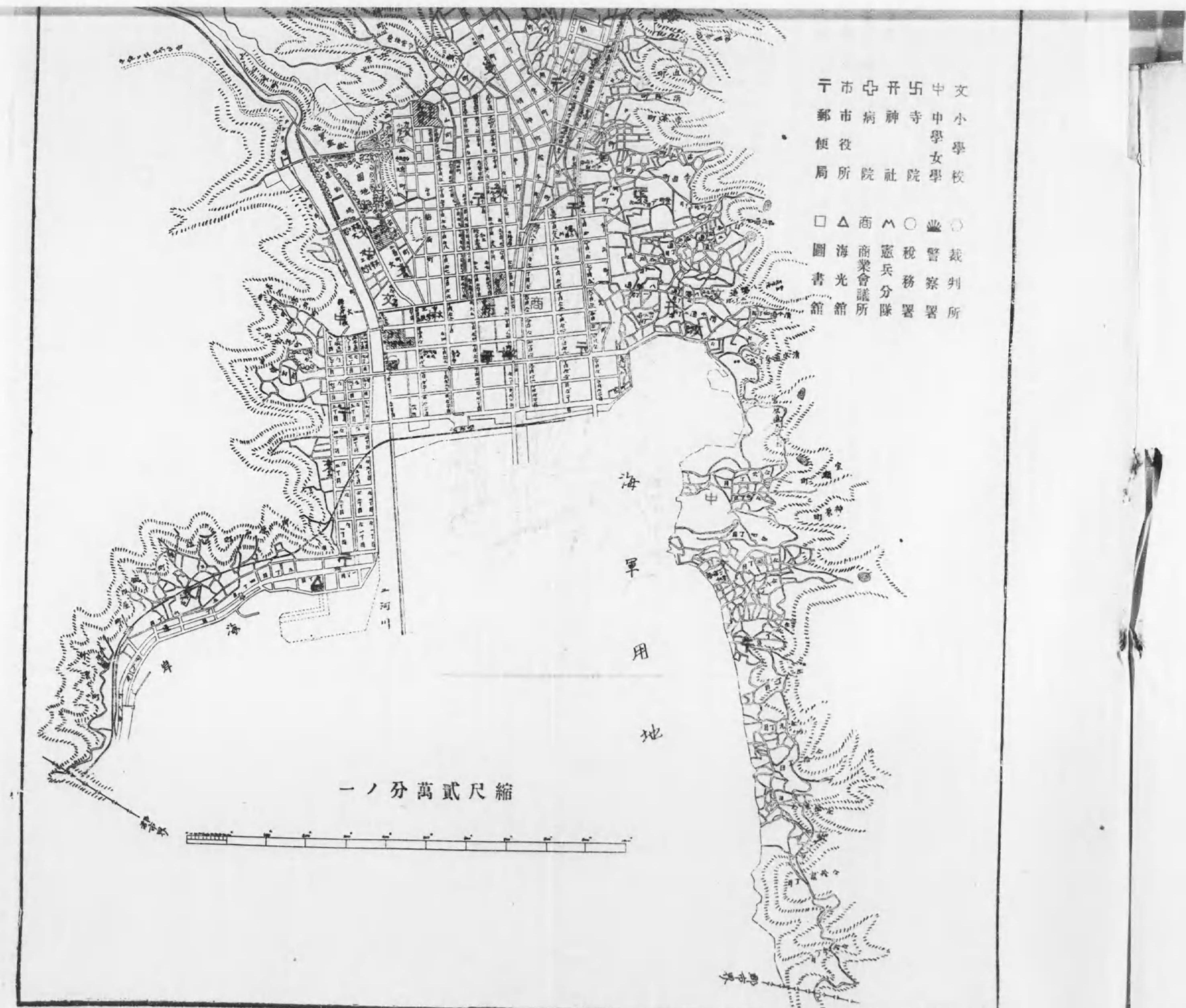
二級の瀧 本市の東方三里許、賀茂郡廣村にあり、瀧は上下二級に分るゝより此名あり、高さ三十四丈幅は七間に餘り、奇岩怪石聳立する所、轆々の音峽谷に轟き濁底に渦を碎く處白雲を生じ壯觀極りなし。

阿賀港 本市の東方一里餘、阿賀崎を越えて阿賀港あり。安政元年、豊榮新聞を埋築し、湊川河口に現在の防波堤を造り、附近の漁船の出入に便し、明治四十一年五月大阪商船株式會社、四十三年九月より合名會社尼崎汽船部の瀬戸内海航路寄港地となりてより、交通運輸の便頗に開けて、現人口一萬二千八百、戸數二千五百に達せんとす。

廣村 廣港は賀茂郡の南部内海に面し、往昔より和船の出入繁く十數年前迄は内海船舶の寄港地として知られたるも、吳市の發展に伴ひ、阿賀港に壓せられたり、然るに大正十年一月海軍工廠廣支廠の開設を見るに至り、自然其勢力を挽回し來り、大阪商船其他各社の船舶寄港するもの増加し、陸上交通の改善されたる暁は著しき發展を見るべく近時海面埋立の工事中にあり、人口一萬七千六百戸數三千四百に及ぶ。

吳市街圖





廣村　廣港は賀茂郡の南部に位置し、古より船舶の出入りが多く、大正十年一月海軍工廠廣支廠の開設を見るに至り、自然其勢力を挽回し來り、大阪商船其他各社の船舶寄港するもの増加し、陸上交通の改善されたる暁は著しき發展を見るべく近時海面埋立の工事中にあり、人口一万七千六百戸數三千四百に及ぶ。

# 廣島縣吳市役所

大正十五年五月二十日印刷  
大正十五年五月二十五日發行

吳市中通五丁目十二番地  
印刷者二宮一  
電文  
電話六三七番  
文  
印  
刷  
所

297  
561

退學學生處

大正十二年三月十五日

明治三十四年三月十五日

終

